# 令和８年７月関西広域連合議会
# 臨時会会議録

令和８年７月関西広域連合議会臨時会会議録　目次


１　開催日時・場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
２　議事日程　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
３　出席議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
４　欠席議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
５　事務局出席職員職氏名　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
６　説明のため出席した者の職氏名　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
７　議事
開会宣告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
日程第１　諸般の報告　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
日程第２　議席の指定及び変更　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
日程第３　議長選挙の件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
日程第４　副議長選挙の件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
日程第５　会議録署名議員の指名　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
日程第６　会期の決定　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
日程第７　第10号議案（広域連合長提案説明）　・・・・・・・・・・・・・・　7
日程第８　第10号議案（監査委員の選任について同意を求める件）　・・　10
日程第９　一般質問　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
(1) 北山　慎一　議員
１　ツキノワグマに係る広域的な対策について　・・・・・・・・・・・・・　11
①　ツキノワグマによる被害に関する広域的な対策の取組状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
②　住民に対する情報発信について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
③　国との連携について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
２　南海トラフ地震対策について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
①　災害廃棄物処理の平時の協力体制について・・・・・・・・・・・・・・　13
②　今後想定される大規模災害に備えた関西広域連合の取組方針について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
広域防災担当委員　齋藤　元彦　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
(2) 芦髙　清友　議員
１　家畜伝染病対策について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
広域防災担当委員　齋藤　元彦　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
２　関西広域連合が所掌する資格試験・免許等の対象拡大について　　16
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
３　関西広域連合の基準に基づくキッチンカーの相互乗り入れについて　17
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

(3) 原　徹臣　議員
1　ドクターヘリについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
①　運航停止期間中のカバー体制及び交渉状況について　・・・・・ 19
②　整備士や操縦士の人材確保について　・・・・・・・・・・・・・ 19
2　企業防災・観光防災のさらなる推進について　・・・・・・・・・・ 19
①　企業における事業継続計画（ＢＣＰ）策定等の推進について　20
②　インバウンドを含めた来訪者・観光客に対する観光防災の推進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
3　水素エネルギーをはじめとした石油代替技術の社会実装について　20
広域医療担当副委員　上田　紘嗣　・・・・・・・・・・・・・・・ 20
広域防災担当委員　齋藤　元彦　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
副広域連合長　吉村　洋文　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
(4) 広谷　直樹　議員
1　日本海側の広域防災体制について　・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
2　圏域内にある３つのジオパークの連携について　・・・・・・・・・ 24
広域防災担当副委員　守本　豊　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
ジオパーク推進担当副委員　中原　美由紀　・・・・・・・・・・・ 25
(5) 富田　武彦　議員
1　「ワールドマスターズゲームズ2027関西」について　・・・・・・・ 26
①　ミャクミャクの使用期限延長に係る検討状況について　・・・・ 26
スポーツ振興担当副委員　守本　豊　・・・・・・・・・・・・・・ 26
②　大会認知度向上に向けた広報戦略について　・・・・・・・・・・ 27
スポーツ振興担当副委員　守本　豊　・・・・・・・・・・・・・・ 27
2　副首都構想への対応について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
3　ドクターヘリに関する国への提案について　・・・・・・・・・・・ 29
広域医療担当副委員　上田　紘嗣　・・・・・・・・・・・・・・・ 29
4　北陸新幹線について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
(6) 須田　旭　議員
1　副首都構想へのかかわり方について　・・・・・・・・・・・・・・・ 31
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
2　県境を含む周辺部における課題の把握について　・・・・・・・・・ 32
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
3　県境を含む周辺部における課題の各自治体へのフィードバックについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
4　環境農林分野に係る広域対策について　・・・・・・・・・・・・・ 34
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
5　広域観光の周遊促進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

副広域連合長　西脇　隆俊　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　35
(7) 塩中　一成　議員
1　大阪・関西万博での経験を活かしたＷＭＧ2027関西の機運醸成の取組について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
①　第２期関西広域スポーツ振興ビジョンに基づく取組状況について　36
スポーツ振興担当副委員　守本　豊　・・・・・・・・・・・・・・・　37
②　万博レガシーを活かしたＷＭＧ2027関西の機運醸成の取組について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
スポーツ振興担当副委員　守本　豊　・・・・・・・・・・・・・・・　37
2　横浜グリーンエクスポの機会を捉えた広域連携ＰＲについて　・・　38
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39
(8) 小堀　清次　議員
1　ドクターヘリの今後の運航体制について　・・・・・・・・・・・・・　39
①　ヒラタ学園が業務改善命令を受けた際の対応及び現時点での課題認識について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39
広域医療担当副委員　上田　紘嗣　・・・・・・・・・・・・・・・・　40
②　今後の運航体制の展望について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　40
広域医療担当副委員　上田　紘嗣　・・・・・・・・・・・・・・・・　40
2　災害時の船舶利活用について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41
①　リダンダンシーの確保における船舶の利活用について　・・・・　41
広域防災担当副委員　守本　豊　・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
②　関西広域連合での船舶利活用における新たな手段について　　42
広域防災担当副委員　守本　豊　・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
3　なにわ筋線の利便性の向上について　・・・・・・・・・・・・・・・　43
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　43
(9) 伊藤　勝正　議員
1　豊かな海の再生に向けた広域的施策の強化について　・・・・・・・　44
広域農林水産振興担当副委員　友井　泰範　・・・・・・・・・・・　44
2　関西広域連合管内のドクターヘリ運航について　・・・・・・・・・　45
広域医療担当副委員　上田　紘嗣　・・・・・・・・・・・・・・・・　46
(10) 長岡　壯壽　議員
1　遠隔医療の更なる活用について　・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
広域医療担当副委員　上田　紘嗣　・・・・・・・・・・・・・・・・　48
2　クマ対策について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
3　廃棄衣料対策について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50
広域連合長　三日月　大造　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　50
(11) 諫山　大介　議員
1　ワールドマスターズゲームズ2027関西を契機とした広域観光・インバウンド推進について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　51

①　広域的な周遊を促進するためのシームレスな仕組みづくりについて　・・・

1　開催日時・場所

開催日　　令和８年７月11日（土）

開催場所　中之島センタービル２階　ＮＣＢ会館　松の間

開会時間　午後１時00分開会

閉会時間　午後６時13分閉会

2　議事日程

日程第１　諸般の報告

日程第２　議席の指定及び変更

日程第３　議長選挙の件

日程第４　副議長選挙の件

日程第５　会議録署名議員の指名

日程第６　会期の決定

日程第７　第10号議案（広域連合長提案説明）

日程第８　第10号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

日程第９　一般質問

3　出席議員　　（39名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 小　川　泰　江 | 22番 | 大　豊　康　臣 |
| ２番 | 桐　田　真　人 | 23番 | 迎　山　志　保 |
| ３番 | 本　田　秀　樹 | 24番 | 伊　藤　勝　正 |
| ４番 | 目　片　信　悟 | 25番 | 長　岡　壯　壽 |
| ５番 | 増　田　大　輔 | 26番 | 諫　山　大　介 |
| ６番 | 畑　本　久仁枝 | 27番 | 高　橋　としえ |
| ７番 | 古　林　良　崇 | 28番 | 松　木　秀一郎 |
| ８番 | 小鍛治　義　広 | 29番 | 関　本　真　樹 |
| ９番 | 宇佐美　賢　一 | 30番 | 芦　髙　清　友 |
| 11番 | 須　田　　旭 | 31番 | 小　村　尚　己 |
| 12番 | 山　本　真　吾 | 32番 | 岩　永　淳　志 |
| 13番 | 大　橋　章　夫 | 33番 | 坂　本　佳　隆 |
| 14番 | 富　田　武　彦 | 34番 | 北　山　慎　一 |
| 15番 | 鈴　木　　憲 | 35番 | 吉　井　和　視 |
| 16番 | 中　田　光一郎 | 36番 | 鳥　羽　喜　一 |
| 17番 | 塩　中　一　成 | 37番 | 広　谷　直　樹 |
| 18番 | 岡　田　妥　知 | 38番 | 井　下　泰　憲 |
| 19番 | 的　場　慎　一 | 39番 | 福　山　博　史 |
| 20番 | 小　堀　清　次 | 40番 | 原　　徹　臣 |
| 21番 | 脇　田　のりかず | | |

4　欠席議員　　（１名）

10番　椋　田　隆　知

―――――――――――――――――――――――――――――――

5　事務局出席職員職氏名

| | |
|---|---|
| 議会事務局長 | 久　野　　明　志 |
| 議会事務局次長兼議事調査課長 | 高　宮　　正　博 |

―――――――――――――――――――――――――――――――

6　説明のため出席した者の職氏名

| | |
|---|---|
| 広域連合長・委員（広域環境保全担当、資格試験・免許等担当） | 三日月　　大　造 |
| 副広域連合長・委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当） | 西　脇　　隆　俊 |
| 副広域連合長・委員（広域産業振興担当） | 吉　村　　洋　文 |
| 委員（広域防災担当、スポーツ振興担当） | 齋　藤　　元　彦 |
| 副委員（広域防災担当、スポーツ振興担当） | 守　本　　豊 |
| 副委員（ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当） | 中　原　　美由紀 |
| 副委員（広域産業振興担当） | 渡　邉　　繁　樹 |
| 副委員（広域農林水産振興担当） | 友　井　　泰　範 |
| 副委員（広域医療担当） | 上　田　　紘　嗣 |
| 副委員（広域職員研修担当、広域行財政改革推進担当、広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当） | 福　谷　　健　夫 |
| 副委員（広域防災副担当） | 小　松　　恵　一 |
| 副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当） | 竹　内　　重　貴 |
| 副委員（広域産業振興副担当） | 山　本　　剛　史 |
| 副委員（広域産業振興副担当） | 佐　小　　元　士 |
| 本部事務局長 | 岸　田　　英　嗣 |
| 本部事務局参与（連携担当） | 森　　健　夫 |
| 本部事務局次長 | 松　浦　　幸　浩 |
| 本部事務局次長 | 石　井　　素　子 |
| 広域防災局長 | 池　田　　頼　昭 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局長 | 野　口　　礼　子 |
| 広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長 | 岸　本　　健　吾 |
| 広域産業振興局長 | 片伯部　　真　由 |
| 広域産業振興局農林水産部長 | 川　尾　　尚　史 |
| 広域医療局長 | 田　上　　賢　児 |
| 広域環境保全局長 | 松　本　　直　樹 |
| 広域職員研修局長 | 森　本　　有希子 |
| 代表監査委員 | 小　川　　泰　彦 |

―――――――――――――――――――――――――――――――

７　議事

午後１時00分開会

○議会事務局長（久野明志）　　失礼いたします。議会事務局長の久野でございます。

本日招集されました令和８年７月関西広域連合議会臨時会におきましては、閉会中におけます議長の議員辞職及び副議長の副議長職の辞職によりまして、議長、副議長ともに不在でございます。この場合、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、年長の議員が議長の職務を行うこととされております。本日出席の議員中、年長議員は、和歌山県の吉井和視議員でございますので御紹介を申し上げます。

○臨時議長（吉井和視）　　ただいま御紹介いただきました、吉井和視でございます。

せん越ながら、年長議員のゆえをもちまして臨時議長の職務を行いますのでよろしくお願い申し上げます。

これより令和８年７月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

――――――――――――――――――――――――――――――――

日程第１

諸般の報告

○臨時議長（吉井和視）　　日程第１、諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。４月15日付で上倉淑敬議員、小鍛治義広議員、田中健志議員及び渡辺邦子議員から、４月20日付で岸本栄議員から、４月21日付で塩中一成議員及び原口悠介議員から、４月28日付で井狩辰也議員、田中松太郎議員及び奥村芳正議員から、５月11日付で的場慎一議員及び大林健二議員から、５月14日付で住本かずのり議員及びよこはた和幸議員から、５月20日付で中野稔子議員から、６月９日付で中尾友紀議員、山家敏宏議員、玄素彰人議員及び新島雄議員から、６月10日付で斉藤なおひろ議員、戸井田ゆうすけ議員、村岡真夕子議員及び藤田孝夫議員から、それぞれ辞職願の提出がありました。いずれも閉会中でありましたので、会議規則第94条第２項に基づき、辞職許可がなされていますので御報告します。

また、５月16日付で鈴木憲議員から、７月10日を期日とする副議長の辞職願の提出がありました。閉会中でありましたので、会議規則第93条第３項に基づき、辞職の許可がなされていますので御報告いたします。

また、滋賀県議会から小川泰江議員、桐田真人議員及び目片信悟議員が、京都府議会から増田大輔議員、畑本久仁枝議員及び古林良崇議員が、大阪府議会から山本真吾議員が、大阪市会から中田光一郎議員及び岡田妥知議員が、堺市議会から小堀清次議員が、兵庫県議会から脇田のりかず議員、大豊康臣議員、迎山志保議員及び長岡壯壽議員が、神戸市会から諫山大介議員及び高橋としえ議員が、和歌山県議会から岩永淳志議員、坂本佳隆議員、北山慎一議員及び吉井和視議員が、徳島県議会から井下泰憲議員の21名が新たに選出され、京都府議会から小鍛治義広議員が、大阪市会から塩中一成議員が、堺市議会から的場慎一議員の３名が再選されましたので、御報告いたします。

なお、24名の議員の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありましたので、委員会条例第５条第１項に基づき、お手元に配付のとおり選任されていますので、御覧おき願います。

また、産業環境常任委員会委員の須田旭議員、富田武彦議員及び伊藤勝正議員から委員会の所属を防災医療常任委員会委員に変更されたい旨の申出が、また防災医療常任委員会委員の本田秀樹議員、大橋章夫議員及び鈴木憲議員から委員会の所属を産業環境常任委員会委員に変更されたい旨の申出があり、委員会条例第５条第３項に基づき、４月28日、６月３日、６月10日付でそれぞれ変更が認められておりますので御報告します。

次に、出席要求理事者の報告でありますが、理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧おき願います。

―――――――――――――――――――――――――――――――

日程第２

議席の指定及び変更

○臨時議長（吉井和視）　　次に、日程第２、議席の指定及び変更を行います。

この度の新たな議員の異動に伴い、議席の一部を変更する必要が生じましたので、ただいま御着席の議席に変更及び指定をいたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――

日程第３

議長の選挙

○臨時議長（吉井和視）　　次に、日程第３、議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第１項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（吉井和視）　　御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（吉井和視）　　御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、議長に鈴木憲議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました鈴木憲議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（吉井和視）　　御異議なしと認めます。

よって、鈴木憲議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました鈴木憲議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

鈴木憲議員から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

鈴木憲議員。

○鈴木憲議員　　改めまして、大阪府議会の鈴木憲でございます。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、関西広域連合議会議長就任に当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

冒頭に、三日月広域連合長、滋賀県知事４期目の御当選、誠におめでとうございます。これまでの確かな実績と県民に寄り添った姿勢が、改めて評価された結果かと思います。今後ますますの御活躍を心から期待申し上げます。

さて、関西広域連合は設立から16年目を迎えました。この間、多くの皆様のたゆまぬ御尽力により、災害派遣や新型コロナウイルス感染症への対応など、府県域を越える広域行政の取組において着実に成果を積み重ねてまいりました。

また、昨年開催されました大阪・関西万博では、関西パビリオンが大変多くの来場者で賑わい、関西の多様な魅力を国内外に広く発信する貴重な機会となりました。これもひとえに皆様方の御尽力のたまものであり、深く敬意と感謝を申し上げたいと思います。

現在、関西広域連合の第６期広域計画の下、広域的課題への対応が一層求められる時期に関西広域連合議会の議長として御選任をいただき、身が引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、各地域から御選出の議員の皆様と共に、域内住民の皆様の思いをしっかりと受け止め、そして議論を重ね、関西の更なる発展のために精一杯努力を尽くしてまいりたいと考えます。

そして今、国においては副首都の実現に向けた議論が進められております。大阪・関西が目指す副首都とは、平時には日本の成長をけん引し、非常時には首都機能をバックアップすることで我が国の安全・安心と持続的な発展を支える構想でございます。その実現に向けては、広域防災体制の充実や産業基盤の強化、そして広域インフラの整備など関西全体が一体となった取組が不可欠でありまして、関西広域連合が果たす役割はますます重要になるものと考えています。一方で、人口減少や高齢化、気候変動、そして技術革新など大きな変化の中、関西広域連合及び連合議会の役割や機能についても、今後の広域行政の在り方と併せて考えていくことが重要であると思っています。

議員の皆様、そして三日月広域連合長をはじめ理事者の皆様方におかれましては、御指導・御鞭たつを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、各府県域からの事務局の皆様、そして議会事務局の皆様方にも大変お世話になりますが、心から御協力のお願いを申し上げまして、議長就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様方よろしくお願いを申し上げます。令和８年７月11日、関西広域連合議会第17代議長　鈴木憲。

ありがとうございます。よろしくお願いを申し上げます。

〔拍手〕

○臨時議長（吉井和視）　　鈴木議長、議長席にお着き願います。

―――――――――――――――――――――――――――――――

日程第４

副議長の選挙

○議長（鈴木憲）　　それでは、日程第４、副議長選挙を行います。

選挙は、広域連合規約第11条第１項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定に基づき、指名推選により

行いたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（鈴木憲）　御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。
お諮りいたします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（鈴木憲）　御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。
それでは、副議長に長岡壯壽議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま私から指名いたしました長岡壯壽議員を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（鈴木憲）　御異議なしと認めます。
よって、長岡壯壽議員が副議長に当選されました。
ただいま副議長に当選されました長岡壯壽議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。
長岡壯壽議員から御挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。
長岡壯壽議員。
○長岡壯壽議員　議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。
ただいま関西広域連合議会副議長に御選任をいただきました、兵庫県選出の長岡壯壽でございます。鈴木議長を補佐し、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいります。
議員の皆様方、三日月広域連合長をはじめ理事者、関係の皆様方におかれましては、御指導、御鞭たつを賜りますようお願いを申し上げまして、私からの御挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。
〔拍手〕

―――――――――――――――――――――――――――――――

日程第５
会議録署名議員の指名
○議長（鈴木憲）　次に、日程第５、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、私から的場慎一議員及び坂本佳隆議員を指名いたします。
以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方にお願いいたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――

日程第６
会期の決定
○議長（鈴木憲）　次に、日程第６、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木憲）　　御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

――――――――――――――――――――――――――――――――

日程第７

第10号議案（広域連合長提案説明）

○議長（鈴木憲）　　次に、日程第７、第10号議案を議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　広域連合長を仰せつかっております、滋賀県知事の三日月でございます。

令和８年７月関西広域連合議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様に、まずは平素の御活動、様々なお取組に敬意を表しますとともに、賜ります御指導・御厚情に感謝申し上げます。

過日御退任されました渡辺前議長の１年間の御尽力に対し、心からお礼申し上げます。

また、新たに御就任されました鈴木議長には、第17代議長への御就任、心からお喜び申し上げます。長岡副議長と共に、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

７月５日に行われました滋賀県知事選挙におきまして、４回目の当選を果たすことができました。県民の負託に応え、引き続き知事として、また広域連合長としての職責を全身全霊で全うしてまいる所存でございます。議員の皆様、よろしく御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

６月には全国各地で地震や台風が相次ぎました。関西におきましても、台風６号及び７号の接近に伴う大雨の影響で、各地で土砂災害などが発生し、公共交通にも大きな影響が出ました。被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げます。

関西広域連合では、６月２日から３日にかけての台風６号の接近を受けまして災害警戒本部と対策準備室を、25日に発生いたしました岩手県沖を震源とする地震及び翌26日に発生いたしました山梨県東部富士五湖を震源とする地震を受けて、対策準備室を速やかに設置し情報収集を行いました。引き続き構成団体と連携し、「関西防災・減災プラン」に基づく災害対応に万全を期してまいります。

また、２月末からの中東情勢の緊迫化により、石油由来製品の供給不安定化などが国民生活及び経済活動に深刻な影響を及ぼしかねないことから、去る６月４日に、国に対し、原油・エネルギーの確保、安定供給、価格安定対策及び資金繰り支援の強化など、５項目の緊急要望を実施したところでございます。引き続き情勢を注視し、対応してまいります。

さて、今年度から５年間の関西広域連合の取組方針を定めました第６期広域計画がスタートいたしました。自治力、防災力、文化力、環境力、そして産業力の５つの力を高め、計画に掲げております関西の将来像の実現を目指し、各分野の取組を進めてまいります。

ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催まで、残り10か月となりました。本年３月から各競技種目の一般エントリーの受付が始まり、６月末までに国内外から約４万人の方々にエントリーをいただいております。この間、ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会におきましては、大会１年前キャンペーンをはじめ様々なＰＲ活動を実施し、大会参加府県市におきましても、地域イベントの機会等を活用したプロモーションに取り組んでおります。関西広域連合といたしましても組織委員会等と連携し、引き続き機運醸成や情報発信に

積極的に取り組んでまいります。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、２月定例会以降の主な取組について御報告させていただきます。

第１は、大阪・関西万博のレガシー継承でございます。

多くの方々のお支えにより成功裏に幕を閉じました大阪・関西万博は、有形無形の多岐にわたる成果を残しました。この成果を一過性のものとせず、レガシーとして後世に引き継ぎ、関西の持続的な成長につなげるため、昨年度末、経済界、国、関西広域連合、大阪府及び大阪市が一体となりました未来創造会議が立ち上がりました。関西広域連合から私が委員として会議に参画し、会議が目指す、万博で披露された最先端技術等の実装化・産業化、国際イベント交流等の継承・発展及びレガシーの発信、広域観光促進の取組が関西一体で推進されるよう積極的に関与してまいります。

第２は、広域防災の推進でございます。

関西広域連合では、南海トラフ地震への備えをさらに進めるべく、受援県となります和歌山県や徳島県への広域防災拠点による支援体制について検討し、昨年度、報告書を取りまとめました。今年度は、この検討結果や国の防災基本計画の修正等を踏まえ、「関西防災・減災プラン（地震・津波災害対策編）」の改訂を行います。また、開会中の国会で設置法案が審議されております防災庁につきまして、地方機関の関西への誘致に向け、引き続き国への働きかけを進めてまいりますとともに、府県市民に対する啓発活動を通じ、一層の機運醸成を図ってまいります。

第３は、広域スポーツの振興でございます。

第２期関西広域スポーツ振興ビジョンの計画期間満了に伴い、令和９年度から13年度を期間といたします第３期ビジョンを策定いたします。ワールドマスターズゲームズ2027関西のレガシー創出など、スポーツを取り巻く情勢を踏まえた新たなビジョンの検討を進めてまいります。また、関西マスターズゲームズを今年度も実施いたしまして、ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催に向けて、大会前年度における一層の機運醸成を図ります。

第４は、広域産業の振興でございます。

公民連携の取組として、本年２月に域内企業等の効果的な情報発信の支援に係る協定を、国内最大級のプレスリリース配信サービス事業者と締結いたしました。今後、この協定に基づき、域内企業等の認知度向上や取引拡大等につなげてまいります。

また、６月17日から20日にかけまして、フランスのパリにて開催された世界トップクラスのテック系スタートアップイベント「Ｖｉｖａ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ　2026」に関西広域連合として参加いたしました。広域産業振興局から、関西への投資の促進に向けたポテンシャルの発信、並びに10月に開催される「Ｇｌｏｂａｌ　Ｓｔａｒｔｕｐ　ＥＸＰＯ　2026」など、関西で開催されるスタートアップ関連イベントのプロモーションを行うとともに、域内スタートアップ企業４社の出展支援やビジネス機会の創出に取り組みました。その際、イル・ド・フランス州の副議長と広域産業振興局が面談し、産業振興分野に関する今後の連携について意見交換を行いました。

第５は、広域医療の確保です。

関西広域連合管内においては、８機のドクターヘリにより、広域救急医療体制を確保してまいりましたが、昨年度は運航委託先における整備士不足による一時的な運航停止が断続的

に発生いたしました。今年度は大阪府ドクターヘリ、徳島県ドクターヘリにおいて、通年運航可能な運航委託先の確保に至らず、３府県ドクターヘリ、兵庫県ドクターヘリにおきましても、整備士不足により新たに運航停止期間が生じるなど厳しい状況に直面しておりまして、当該委託先事業者に対して安定的な運航体制を早急に確保するよう強く求めますとともに、近隣ヘリの応援体制等により、広域救急医療体制の確保を図っているところでございます。全国の航空運送事業者と粘り強く調整・交渉を続けてまいりました結果、徳島県ドクターヘリにつきましては、数社の協力により、合計約６か月間の運航が可能となりました。

去る５月27日には後藤田広域医療担当委員と私から上野厚生労働大臣に対しまして、国主導による安定的かつ効率的な運航体制の再構築などを求める緊急要請を行ったところであり、厚生労働省におきましても安定的で持続可能な運航体制の確保に向けた、「ドクターヘリによる救急医療のあり方を議論する検討会」の立ち上げを発表されたところでございます。引き続き、ドクターヘリの安定的な運航体制の確保に全力で取り組んでまいります。

第６は、広域環境保全の推進でございます。

本年３月に、地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上によりウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現を目指すため、第５期の関西広域環境保全計画を策定いたしました。本計画に基づき、脱炭素社会づくり、自然共生社会づくり、循環型社会づくり、持続可能な社会を担う人育ての４つの分野について様々な取組を推進してまいります。この一環で、今年度も省エネ等を呼びかける「関西脱炭素アクション」を実施しており、引き続きオール関西で脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

第７は、広域自治の推進です。

関西広域連合の今後在るべき姿や担うべき役割等について検討し、地方分権や自治力の強化につなげるため、４月24日に３回目となります、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」を開催いたしました。私を含めた広域連合委員やアドバイザーが出席し、積極的な意見交換を行いました。第４回会議以降、関西広域連合の取り組むべき分野・事務、広域自治の在り方などについて、議論をさらに深めてまいります。

また、広域リージョン連携について、３月13日に６分野のプロジェクトを記載いたしました「関西広域リージョン連携ビジョン」を全国に先駆けて公表いたしました。今後は、このビジョンに基づき着実に取組を進めてまいります。

第８は、広域的な流域対策についてでございます。

大阪・関西万博で形成された人のつながりを生かして、３月14日に「いのち育む“水”のつながりシンポジウム」を開催いたしまして、上流・中流・下流で活動する学生団体等に御参加いただき、ブース展示等を通じて交流を深めていただきました。引き続き、琵琶湖・淀川流域はもとより他の流域も含めて、水のつながりについての更なる理解促進と連携の強化を目指してまいります。

第９は、広域連携による行財政改革の推進です。

構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して、住民サービスの向上が図られるよう、簡素で効率的な運営を基本原則とし、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」及び「既存の事務、事業の見直し」を通じ、広域での行財政改革を推進してまいります。広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討では、土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保などの４項目について具体に検討を進めているところでござい

ます。また、「既存の事務・事業の見直し」といたしまして、事務・事業の合理化や廃止を含めた見直し等を通じて、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進してまいります。

それでは、これより提出した議案について御説明いたします。

第10号議案、監査委員の選任について同意を求める件でございます。現在、広域連合議会選出の監査委員１名が辞職により欠員となっておりますことから、監査委員の選任について同意を求めるものでございます。

以上で、提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木憲）　　以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

―――――――――――――――――――――――――――――――

日程第８

第10号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

○議長（鈴木憲）　　次に、日程第８、第10号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

第10号議案の内容は、広域連合議員から選出の監査委員について、広谷直樹議員の監査委員辞職に伴い、井下泰憲議員を新たに監査委員に選任することについて同意を求めるものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、第10号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鈴木憲）　　御異議なしと認め、直ちに採決いたします。採決の方法は起立により行います。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、井下泰憲議員の退場を求めます。

〔井下泰憲議員　退場〕

○議長（鈴木憲）　　それでは、井下泰憲議員の監査委員選任に同意することについて、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鈴木憲）　　御着席願います。

起立全員であります。

よって、井下泰憲議員の監査委員選任に同意することに決しました。

〔井下泰憲議員　入場〕

―――――――――――――――――――――――――――――――

日程第９

一般質問

○議長（鈴木憲）　　次に、日程第９の一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意願います。

まず、北山慎一議員に発言を許します。

北山慎一議員。

○北山慎一議員　　皆さん、こんにちは。和歌山県議会議員の北山でございます。

この度、関西広域連合議会令和８年７月臨時会一般質問において、トップバッターとして登壇する機会をいただきましたことを大変光栄に存じます。一般質問では、これまで各議員がそれぞれの視点や思いを持って、広域行政が抱える様々な課題について提言や質問を重ねてこられました。私も広域行政の更なる発展を願う立場から、関西広域連合の諸課題について質問させていただきますので、前向きかつ建設的な御答弁をお願い申し上げます。それでは時間も限られておりますので、通告に従い質問に入らせていただきます。

１つ目として、ツキノワグマに係る広域的な対策について、お尋ねいたします。

近年、全国各地でツキノワグマによる人身被害や市街地への出没が相次ぎ、住民生活に大きな不安を与えています。関西圏においても、兵庫県、京都府、滋賀県をはじめ各地でクマの目撃情報や農作物被害が報告されており、当県和歌山においても多数の目撃情報が寄せられるなど、今後、生息域の拡大や個体数の変化によっては、更なる被害の増加が懸念されます。

ツキノワグマは行政区域を認識して移動するわけではなく、府県境を越えて広範囲に行動する野生動物であります。地域個体群ごとの特徴、保護管理計画の有無、地域事情の差異があり、出没対応などについて統一的な対応が困難であるのは承知していますが、人身被害の未然防止策などについては、広域的な視点による情報共有や連携体制の構築が重要であると考えます。特に、近年は気候変動による餌資源の変化や中山間地域の人口減少、森林環境の変化などが複合的に影響し、従来の生息域を越えた出没事例も見受けられます。こうした状況を踏まえると、関西全域における生息状況や移動経路の把握、被害発生情報の共有、さらには、効果的な被害防止対策に関する知見の集約が必要ではないかと考えます。

そこで、以下３項目について、お聞きしていきたいと思います。

まず１つ目に、ツキノワグマによる被害に関する広域的な対策の取組状況についてお聞きします。関西広域連合においても、ツキノワグマ等について課題等を抽出し、対策方針を検討することについて令和８年度予算に盛り込まれていますが、現在どのような形で構成府県市との間において、ツキノワグマ等の生息情報や被害情報の共有を行っているのでしょうか。また、府県境を越えて移動する個体への対応や被害防止に向けた広域的な連携体制をどのように構築しているのか。さらに、広域的な調査研究に取り組む考えがあるのかお伺いいたします。

次に、住民に対する情報発信についてお聞きします。近年のツキノワグマ出没の増加は、単なる鳥獣被害対策にとどまらず、住民の安全・安心に直結する課題となっています。現在、クマ類の出没情報は国が統計情報を公表しているものの、実態としては各構成府県市がそれぞれ独立してデータを管理しています。今後、関西広域連合としてＩＣＴやＡＩ等の新技術を活用した出没情報等の共有システムの構築や住民への迅速な情報発信に取り組む考えはあるのか所見を伺いたいと思います。

最後に、国との連携についてお聞きします。関西圏はクマ類の目撃数も全国と比較して相対的に少なく、これまでツキノワグマが少なかった地域が多くあります。一方で、先日近畿環境局が開催した関係省庁出先機関との連絡会議においても、当時は近畿地方環境事務所の名称であったため当時の名称で申し上げますが、近畿地方環境事務所長から、近畿において

クマの出没エリアの拡大を感じている旨、発言がありました。この状況を受けて、ツキノワグマ対策に係る体制整備支援や個体数調査・管理体制の構築支援などに関して、関西広域連合においても国への提言などにおいて果たすべき役割も大きいと考えます。これらについて、今後どのような方向性で国への提言や連携に取り組むのか所見を伺いたいと思います。

御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木憲）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　広域環境保全を担当しておりますので答弁させていただきます。

３点いただきました。

まず１点目、広域的な対策の取組状況についてでございますが、ツキノワグマ対策におきましては、複数の府県にまたがる個体群単位での管理が求められますことから、広域的な連携体制として、関係する府県間で広域協議会を組織しまして、生息情報や被害情報の共有を行いますとともに、個体数調査や広域管理指針の策定など広域的な視点に立った取組を進めているところでございます。この協議会での成果を踏まえて、府県では保護・管理計画を策定し、市町村では被害防除のために地域の実情に応じた対策を講じております。

なお、広域的な調査研究につきましては、各協議会で進められているところであり、こうした調査研究の成果を構成府県市と共有しながら、今年度、関西広域連合として取り組むべき課題を整理し、対応事例の横展開や緊急銃猟制度に関する研修会の開催など必要な取組を構成府県市と共に検討することで、来年度の施策につなげてまいりたいと考えております。

２点目、情報発信についてです。

議員御指摘のとおり、出没情報は現在、府県や市町村がそれぞれ管理・運用されておりますが、住民への迅速な情報提供や注意喚起については、まずは市町村など、より住民に近いところで行うことが重要であると認識しております。一方で、クマの出没情報等につきましてもＩＣＴやＡＩを活用した技術の進展が期待されるところであり、関西広域連合としては、こうした情報や先進事例を収集し、構成府県市へ共有することにより、各地域における迅速かつ効果的な情報発信につなげてまいりたいと存じます。

最後３点目、ツキノワグマ対策に係る体制整備や個体数調査への支援、財源確保等につきましては、府県を越えた全国共通の課題でありますことから、今年１月に近畿ブロック知事会においてクマ対策に関して国への提言を行いますとともに、関西広域連合としても今年の５月に鳥獣被害防止対策に関して国に要請したところでございます。

一方、国におきましては、ツキノワグマ対策を強化するため、緊急銃猟制度の施行やクマ被害対策パッケージの策定等を行うとともに、国や都道府県、市町村、警察など関係者との連携に向けた体制整備や、各自治体及び広域協議会への取組支援のための予算確保に努めていただいているところでございます。

関西広域連合といたしましても、圏域の実情を踏まえつつ、ツキノワグマ対策への制度面・財政面での支援が得られるよう、引き続き国への提言を行いますとともに、近畿環境局とも連携を強化し、広域的なツキノワグマ対策を進めてまいりたいと存じます。

○議長（鈴木憲）　　北山慎一議員。

○北山慎一議員　　それでは次の質問に移ります。

南海トラフ地震対策についてお尋ねいたします。

近い将来、高い確率で発生するとされる南海トラフ地震は、関西圏に甚大な被害をもたらすことが想定されています。現在、各構成府県市においては、地域防災計画の見直しや防災訓練の実施など、防災力の向上に向けた懸命な取組が進められていると認識しています。しかし、ひとたび発災すれば、その被害は一自治体や一府県の対応能力をはるかに超え、インフラの寸断、広範囲に及ぶ停電、断水、さらには、大量の避難者の発生など、府県境を越えた関西全域での混乱が避けられない状況になります。

こうした中、関西広域連合においては、関西防災・減災プランなどに基づき、南海トラフ地震応急対応マニュアルを策定するとともに、他ブロックとの相互応援体制の強化や防災人材の育成など、関西の防災力強化に多大な役割を果たしてきました。特に救援物資の輸送支援については、訓練の実施や物資供給に関する協議会の開催など、平時からの備えが着実に行われています。

一方で、災害廃棄物の処理に関しては、関西防災・減災プランの記載が発災後の調整を主眼としており、南海トラフ地震応急対応マニュアルにおいても応援府県との調整フローの記載にとどまっています。このことから、発災後の調整のみで迅速な処理が可能なのか懸念しております。加えて、近年の気候変動による風水害の激甚化、頻発化により、南海トラフ地震発生時には複合災害への対応も求められる可能性があります。そのため、従来の枠組みには捉われない、より実践的な広域防災体制の整備が必要ではないかと考えます。

そこで、以下２項目についてお聞きいたします。

１つ目に、災害廃棄物処理の平時の協力体制についてお聞きします。

災害廃棄物処理における平時からの協力体制について、発災後に調整を始めるのではなく、平時から構成府県市間で具体的な受入れ余力の確認など、実効性のある体制を構築すべきと考えますが、現在の取組状況と、更なる強化に向けた課題認識を伺いたいと思います。

２つ目に、今後想定される大規模災害に備えた関西広域連合の取組方針についてお聞きします。

将来想定される複合災害をも見据え、構成府県市との連携をいかに深化させるか、関西広域連合が担う司令塔としての役割と今後の方向性について所見を伺いたいと思います。

以上、御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木憲）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　南海トラフ地震対策は、関西広域連合としても連合長としても大変重視する対策でございます。様々御指摘いただいたことを踏まえた対応を行ってまいりたいと存じます。

私には１点、平時の災害廃棄物処理の協力体制についてということで御質問をいただきました。

広域的な災害廃棄物処理につきましては、近畿環境局を中心として近畿２府４県や各政令市等で構成され、関西広域連合や鳥取県、徳島県も参画されます大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会におきまして、行動計画の策定や、それに基づく訓練の実施など、平時からの実効性ある体制構築を図っております。昨年度、令和７年度には当協議会において南海トラフ地震に備えたシミュレーションを実施し、災害廃棄物処理の初動における広域的な支援と受援のマッチング方法や手順を検討したところでございます。

このように関西圏における広域的な体制は一定構築されておりますものの、関西広域連合

としても災害時における具体の動きや連携フロー等を検証する必要がありますほか、災害廃棄物処理で重要な役割を果たす民間事業者等と連携が十分ではないといった課題があると認識しております。

そのため、構成府県市間の情報共有にとどまらず、近畿ブロック協議会の取組成果や知見を生かして現場対応力を高めてまいりますとともに、民間事業者団体との広域連携協定を新たに締結するなど、これは事業者側から御提案もありましたので、こういったものも締結し、平時からの連携を強化し、実効性ある円滑かつ迅速な災害廃棄物処理体制の構築に努めてまいりたいと存じます。

○議長（鈴木憲）　　齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦）　　私からは、今後の大規模災害に備えた連合の役割についてお答えをいたします。

関西広域連合では、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災等の教訓を踏まえまして、近い将来の発生が懸念されております南海トラフ地震など大規模広域災害に対応するために、関西防災・減災プランを策定し、関西全体での応援・受援体制の確立、関係機関との連携強化を進めてまいりました。

このプランでは、複合災害の発生も考慮しまして、地震災害発生直後の台風襲来による風水害、南海トラフ沿いにおける地震の同時発生など具体的な事象を明示するとともに、対策の検討に当たりましては、より厳しい状況を考慮することも求めております。関西広域連合としても複合災害の発生を想定し、要員・資機材の投入、応援要請などにおいて構成府県の災害対応能力を考慮し、調整を行うということにしております。

特に南海トラフ地震では、想定される震源域全体での地震が一挙同時に発生する場合だけではなく、時間差での発生や先発地震に連動した大規模な余震の発生など様々なパターンが考えられます。このため、国が定めた応急対応職員の派遣計画に基づくカウンターパート方式での支援を基本としつつ、国や全国知事会とも連携し、発生形態や被害の規模に応じて、応援・受援調整を行うこととしております。

引き続き、関西防災・減災プランなどの整備や広域応援訓練の実施、各種会議での取組事例の共有などを通じ、一層連携強化を図りながら関西全体の複合災害を見据えた、より実践的な広域防災体制の構築に取り組んでまいります。

○議長（鈴木憲）　　北山慎一議員。

○北山慎一議員　　御答弁ありがとうございました。

今回大きく２つのテーマについて質問をさせていただきました。１つはツキノワグマ対策、そしてもう１つは南海トラフ地震対策です。いずれも府県境を越えて影響が及ぶ課題であり、何よりも住民の生命と安全に直結する重要な課題であります。それぞれの地域には自然環境や地理的条件、人口構成など様々な違いがあることから、構成府県市が地域の実情に応じて独自に取り組むことは大変重要です。一方で、野生鳥獣対策や大規模災害対策のように、一自治体だけでは十分に対応できない課題については、広域的な視点に立ち、情報共有や相互支援、調査、研究などを進めることで、より高い効果が発揮できるものと考えます。

本日の御答弁では、関西広域連合として様々な取組を進めていただいていることを確認することができました。今後は、これまで築いてこられた連携体制を更に実効性のあるものへと発展させ、平時から構成府県市が一層緊密に連携し、住民の命と暮らしを守るための取組

を着実に進めていただくことを強くお願い申し上げます。
以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。
○議長（鈴木憲）　　北山慎一議員の質問は終わりました。
次に、芦髙清友議員に発言を許します。
芦髙清友議員。
○芦髙清友議員　　ただいま議長のお許しを得ましたので、奈良県議会、芦髙清友の一般質問をさせていただきます。
まず初めに、家畜伝染病についてお伺いします。
昨年12月から今年の１月にかけて、関西広域連合域内の４府県において、高病原性鳥インフルエンザの発生事案がありました。いずれの事案においても、飼養家きんの殺処分及び埋却・焼却、鶏舎等の消毒などの防疫措置が速やかに実施され、まん延防止に取り組まれたことについて、改めて関係各位の御尽力に感謝申し上げます。
近年、毎年のように国内で発生する鳥インフルエンザ、また平成30年に国内で26年ぶりに発生した豚熱、このほかにも口蹄疫など様々な家畜伝染病の発生が懸念されています。これらの感染を媒介する可能性が高い野生動物は府県境を越えて往来します。関西広域連合においては、関西防災・減災プラン（感染症対策編）において、家畜伝染病を新型インフルエンザ等と並ぶ大きな柱の１つと位置付けていますが、対策を万全とするためには広域での取組を強化する必要があると考えます。
そこで、齋藤委員にお伺いします。関西広域連合として、構成府県市間の合同訓練や発生時の応援・受援体制について、現在どのような枠組みがあり、今後どのように強化するのかお聞かせください。
以上、１回目の質問を終わります。
○議長（鈴木憲）　　齋藤委員。
○広域防災担当委員（齋藤元彦）　　お答えをいたします。
関西広域連合では、特定家畜伝染病の発生・まん延から関西の畜産業を守り、地域経済への影響を軽減するため、特定家畜伝染病発生時などにおきましては、発生状況などを把握して、支援ニーズなどを迅速・的確に判断するとともに、急速な感染拡大を防ぐため、必要に応じて府県を越えた広域的な対応を行うなど迅速な防疫措置等を講ずることとしております。
関西防災・減災プランにおきましても、防疫措置を円滑に実施するためには、発生の疑いの段階から準備体制を確立するとともに、発生後は他の府県の応援が必要になることも想定しておりまして、警戒体制の確立、情報収集員の派遣、情報の収集や共有、そして応援や受援体制の確立、被害に応じた対策本部の設置など段階的な対応体制を取ることとしております。
議員の御指摘のとおり、昨年度は関西圏域の４府県で、令和４年度以来となる鳥インフルエンザの発生が確認されました。関西広域連合では、令和２年度以降継続設置している警戒本部におきまして、発生状況や防疫措置の状況について情報収集を行い、構成団体府県間での情報共有を行っております。
引き続き警戒本部体制の下、年間を通じた家畜伝染病の発生や対応に係る情報の収集・共有を行うとともに、国の対策も踏まえながら、関西広域連合内はもとより、必要に応じて、より広域的な連携により、必要かつ的確な対応が取れる体制を今後も維持してまいります。

○議長（鈴木憲）　　芦髙清友議員。
○芦髙清友議員　　御答弁ありがとうございます。
　この質問に関しましては、やはり計画にとどまらずに実効性を高める必要があると思って、今回質問させていただきました。この１つの府県単独では対応が難しい場合に、関西広域連合が広域調整機能を発揮すべきであると思いますし、そういった体制の枠組みはあるということですけども、１つ具体で申し上げますと、やはり合同訓練と、あと図上訓練も踏まえて、この点実施すべきだと思っています。そういったこの感染症対策に関しましても、広域連合でぜひやっていただきたいと要望しておきますので、齋藤委員、どうぞよろしくお願いいたします。
　次の質問に移ります。
　続いて、関西広域連合が所掌する資格試験・免許等の対象拡大について伺います。
　関西広域連合では、広域的な行政課題７分野の１つとして、資格試験・免許等業務に取り組んでおられます。具体には、准看護師、調理師、製菓衛生師試験の実施と免許交付、そして毒物劇物取扱者、登録販売者試験の実施です。調理師を例に取れば、昨年度は７月に10の会場で試験が行われ、3,000人を超える方々が受験されました。また、調理師と製菓衛生師については明日試験があると認識しております。このほかの試験につきましても、連合域内でそれぞれ実施をされているところです。
　これらの事務は連合域内の各構成団体がそれぞれ実施していたものを一元的に実施することによって、スケールメリットを生かした効率的な事務執行が行われていると承知しています。
　令和８年２月議会で可決されました関西広域連合第６期広域計画において、資格試験・免許等の取組方針については、事務の着実な推進がうたわれています。これに加えて、現在取り組んでいる資格試験・免許の種類を拡大することができれば、新たに対象となった資格試験・免許についても、更なる事務の効率化が図られると考えます。
　そこで、三日月広域連合長にお伺いします。関西広域連合として、現在実施している資格試験・免許等業務の着実な推進に加えて、対象拡大の可能性について構成団体と共に調整検討を進める考えはあるのかお聞かせください。
○議長（鈴木憲）　　三日月広域連合長。
○広域連合長（三日月大造）　　お答えいたします。
　関西広域連合では、資格試験・免許等に関する事務を一元的に実施・管理することで、議員も御指摘いただいたように事務執行の効率化を図っております。このため、都道府県知事が実施する資格試験のうち、１つ目は、「受験者数が多く統合に効果が大きいもの」、２つ目は、「実技・技能試験を伴わないもの」を対象として選定し、試験等を実施しております。
　広域連合での試験の一元化に当たりましては、クリーニング師試験など法令に基づき都道府県知事が実施する13の試験について検討を行いました。そのうち８つの試験は実技・技能試験を要し、専門職員の配置が不可欠であることなど一元化の実施が困難であると判断いたしました。この経緯を踏まえ、現在は調理師、製菓衛生師をはじめとする５つの資格の試験・免許等の事務を実施しているところです。
　現時点では、これら５資格の試験・免許等事務を広域連合で実施することが最も合理的かつ効果的であると考えております。一方で、広域連合で実施していない資格試験についても、

実技・技能試験の撤廃など制度改正が行われた場合には、対象拡大について改めて検討してまいりたいと存じます。
○議長（鈴木憲）　　芦髙清友議員。
○芦髙清友議員　　受験者数が多く、実地試験がないものということだったのかと、なるほどと思いました。その中でも、今ある試験の内容を見てましたら、生活衛生分野とか、あと食品衛生分野で親和性が高いものがあり、ぜひ拡大してほしいという思いを持って今回質問をさせていただいたのですが、今の答弁を聞いていますと、受験者数が、今取り組んでいるものよりは多くなかったり、私がちょっと調べているものではですね。あとまた実地があったり、そういったものは、確かに課題はあると思います。
しかし、やはりこの歳入に係る、関西広域連合に入ってくるお金に係る部分だと思います。やはり手数料云々となってくるとですね、ここは既存の事務と親和性の高いものは、ぜひやはり拡大していってほしいと思っています。その中で、構成団体でぜひ洗い出しをまたさらに進めてほしいと。先ほどの答弁では、13項目挙げて８項目を対象にして、今実施しているのは５つの試験だということだったのですけど、これぜひ構成団体と共に改めて洗い出しをしてほしいと、答弁を受けてそのことを要望しておきます。よろしくお願いします。
続いて質問させていただきます。
関西広域連合の基準に基づくキッチンカーの相互乗り入れについてであります。
関西広域連合では、令和７年３月に「関西広域連合域内における自動車による飲食店営業許可基準の共通化に係る指針」を作成し、指針に沿った共通基準の運用を令和７年６月から開始されました。それまでは広域連合の各構成団体間の営業許可基準にバラつきがあって非常に煩雑であったところ、基準の統一によってキッチンカー事業者の利便性が向上しました。
次の段階としては、連合域内の１つの団体で営業が許可されれば、ほかの団体でも営業を可能とする、いわゆる相互乗り入れの実現であります。既に大阪府と和歌山県においては関係自治体間で協定が締結され、関西広域連合の基準に基づく営業許可を取得したキッチンカーについては両府県全域で営業ができるようになっています。監視指導体制の調整など、越えるべきハードルがあることは理解しておりますけども、事業者の更なる利便性向上、各地域の特産物の魅力発信の観点からも、広域連合としてこのような相互乗り入れの動きを直ちに後押しすべきだと考えます。
そこで、三日月広域連合長にお伺いいたします。大阪府と和歌山県の先行事例を踏まえて、他の構成団体への横展開について、関西広域連合として主導的に課題整理を進める考えがおありなのかお聞かせください。
○議長（鈴木憲）　　三日月広域連合長。
○広域連合長（三日月大造）　　考えあります。
それだけだと答弁終わりなので、もう少し付言いたしますと、関西広域連合では「ビジネスしやすい関西」に向け、地域における行政目的の達成と様々な事業者の利便性向上を両立させるべく、令和４年度から広域的な様式・基準の統一に取り組んでおります。この取組の中で、キッチンカーの営業許可基準につきまして共通化に関する指針を作成し、令和７年６月より共通基準の運用を開始したところであり、各構成府県市が共通基準に沿って、それぞれの管内の営業許可を行っております。
キッチンカーの相互乗り入れにつきましては、議員お示しのとおり、事業者の監視指導の

方法や法令違反があった場合の取扱い等について、関係する行政機関において十分な調整が必要不可欠と考えておりますが、相互乗り入れを実施されております大阪府及び和歌山県の取組状況について構成府県市への共有を図るなど、この取組は災害が発生したときにも非常に有効だという、こういう指摘もございますので、引き続き課題解決に向けて、精力的に取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（鈴木憲）　　芦髙清友議員。

○芦髙清友議員　　御答弁ありがとうございます。

その考えがおありの中で、これはいつその考えをまとめられて、どのように拡大というか横展開がされるのかと思っています。厚生労働省でも、このキッチンカーの議論というのは出てますけれども、ここは関西広域連合として、独自の基準で運用されている団体はありますが、共通で統一された基準で運用していく団体は、関西広域連合内でやはりこれ営業できるように、大阪と和歌山の例、実績もあると聞いてますから、やはりこれ関西広域連合が主導でやっていかなあかんと思っています。

今回、大阪・関西万博が終わりまして、来年には、ワールドマスターズゲームズ2027関西が開催されます。やはりそこに向けて、今回のこの直接的な事務はつながっていませんが、どこがいつまでに検討するんだという話になりますから、ひとつこの契機として、来年に向けて検討を加速させていただきたいと思いますが、連合長いかがでしょうか。

○議長（鈴木憲）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　まず、先ほども答弁いたしました大阪府と和歌山県の取組状況がございますので、これを確認した上でどういう課題があるのか把握、整理をいたしまして、先ほどの答弁の中でも申し上げた、事業者を監視するときの様々な方法、法令違反があった場合の取扱い等の課題、これがあるのかないのか、どういう課題があるのか、よく確認した上でちょっとスケジュールも整理して、おっしゃるとおり、ワールドマスターズゲームズというのは１つのビッグイベント、こういった取組をさらに広げるいいチャンスでもありますので、どういったことができるのか考えていきたいと思います。

○議長（鈴木憲）　　芦髙清友議員。

○芦髙清友議員　　関西広域連合が国の出先機関を中心とした事務権限の委譲を目指している中で、構成府県市の事務の吸い上げというか広域化が現実的にできるものがあるのではないかと、こういう気持ちで３点質問をさせていただきました。ハードルが高い順番に、自分なりに考えて質問させていただいたのですけれども、やはりこの関西広域連合が存在感を出していこうと思えば、構成府県市間の連携でできるやないかということではなくて、連合であるということをしっかり認知してもらうことにつながるというのは、事務を拡大していくことかなと思っています。今この質問で挙げた項目で、特に２番と３番においては現実的なところだと思ってますので、連合長に今回質問をさせていただきました。こういった気持ちも酌んでいただきまして、今後取組を進めていただきたいと思いをお伝えしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木憲）　　芦髙清友議員の質問は終わりました。

次に、原徹臣議員に発言を許します。

原徹臣議員。

○原徹臣議員　　皆様こんにちは。徳島県議会自由民主党の原徹臣でございます。議長のお

許しをいただきましたので、通告に従い順次質問をさせていただきます。

まず初めに、ドクターヘリについてお伺いいたします。

これまで関西広域連合においては、管内８機体制のドクターヘリを効果的かつ効率的に運用し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減が期待される30分以内での救急医療提供体制を確立してこられたところであります。しかしながら、昨年度は運航委託先の整備士不足により、７月以降一定期間の運航停止が生じました。また、今年度は徳島県ドクターヘリや大阪府ドクターヘリにおいては、通年運航が可能な委託先を確保できず空白地域となるとともに、３府県ドクターヘリや兵庫県ドクターヘリにおいても運航委託先の整備士不足により新たな運航停止期間が生じております。関西広域連合においては、この間全国の航空運送事業者と粘り強く調整、交渉を続けてこられたことは十分承知しておりますが、このような努力の結果、徳島県ドクターヘリにおいて、静岡エアコミューター株式会社に６月８日から８月10日まで、東邦航空株式会社に８月上旬から９月上旬まで、セントラルヘリコプターサービス株式会社に12月から翌年２月まで、合計６か月間運航いただける運びとなったことについては一定の評価を与えたいと思います。一方で、通年運航が可能な委託先については依然見つかっておらず、また、一部の運航委託先においては不安定な運航体制が続いており、引き続きドクターヘリの安定的な運航体制の確保に向け、取り組む必要があります。

そこで、関西広域連合管内の救急医療提供体制の確保に向けて、どのように対応していくのか２点お伺いいたします。

まず１点目は、運航停止期間中のカバー体制及び交渉状況についてであります。

複数のドクターヘリにおいては運航停止が生じている現状を踏まえ、近隣のドクターヘリや消防防災ヘリなど限られた資源を活用して、どのようにカバー体制を構築していくのか改めて確認したいと思います。また、安定的な運航体制の確保に向け、航空運送事業者との交渉状況について現状をお伺いいたします。

次に２点目は、整備士や操縦士の人材確保についてであります。

少子高齢化の進展に伴う航空専門学校の入学者数の減少等により、ドクターヘリ運航事業者においては、飛行経歴要件や従事年数要件を満たす操縦士や整備士の確保・育成に苦慮されております。ドクターヘリの安定的な運航体制確保にあっては、人材確保は必要不可欠でありますが、関西広域連合として、どのように認識し、取り組んでいくのか御所見をお伺いいたします。

次に、企業防災・観光防災の更なる推進についてお伺いいたします。

頻発化、激甚化する自然災害に加え、南海トラフ巨大地震の発生確率が高まっている中、国内外から多くの観光客を迎える関西圏においては、住民の命を守る防災・減災対策はもとより、観光客を対象とした安全・安心の確保、さらには、観光事業者の被害軽減と早期復旧を見据えた対策の推進は重要であると考えております。とりわけ来年に迫ったワールドマスターズゲームズ2027関西の開催等により、多くの観光客を迎える観光事業者をはじめ地域を支える個々の事業者自身が、防災力を強化していくことが不可欠であります。一方で、長引く物価高騰などの厳しい経済環境にある多くの事業者においては、防災対策にまで手が回っていないのではないかと感じており、各府県市が地元企業の防災対策を支援することに加え、関西広域全体での防災対策の取組が必要であると考えます。

そこで、２点お伺いいたします。

まず１点目は、企業における事業継続計画、ＢＣＰ策定等の推進についてであります。
企業のＢＣＰ策定をはじめとする防災対策の底上げに向け、関西広域連合として今後どのように広域的な支援や取組を進めていくのか御所見をお伺いいたします。
次に２点目は、インバウンドを含めた来訪者・観光客に対する観光防災の推進についてであります。
大規模災害発生時には、交通機関の停止により多数の帰宅困難者が発生いたします。加えて、インバウンドも含め来訪者・観光客が増加する中、土地勘のない外国人観光客等も含まれることから、混乱の拡大が懸念されます。このため、府県を越えた広域的な対応が重要となりますが、とりわけ帰宅困難者や外国人観光客等への対応について、企業と連携した取組が必要と考えます。関西広域連合として、どのように取組を推進していくのか御所見をお伺いいたします。
次に、水素エネルギーをはじめとした石油代替技術の社会実装についてお伺いいたします。
昨今の中東情勢の緊迫化は、我が国においても原油、エネルギーや石油由来製品の供給不安定化の影響により、国民生活及び経済活動に直結する重大かつ喫緊の課題をもたらしたところであり、脱炭素社会の実現だけではなく、経済安全保障の観点からも、石油に由来しない水素エネルギーや石油代替素材には大きな期待が寄せられております。徳島県では、四国４県の産官学と連携し、植物由来の次世代バイオマス素材ＣＮＦ、セルロースナノファイバーの研究や製品開発に取り組んでいるほか、水素エネルギーに関しては、他県に先駆け、民間事業者による水素ステーション整備や燃料電池バスの運行を行い、先日７月７日にはトヨタ自動車との協働により、国内初となる水素エンジンハイブリッド車の社会実装に向けた技術実証を開始したところであります。関西地域においては、昨年度開催された大阪・関西万博で、会場内の生ごみ由来の二酸化炭素からメタンを生成する新たな技術実証や植物由来のセルロースナノファイバーによる繊維製品や工業用部品が展示されたほか、水素については国の燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域にも近畿を含む５地域が選定され、兵庫県が中核自治体となるなど、石油に依存しない新技術による社会づくりは関西から先導すべきと認識するところであります。
以上を踏まえお伺いいたします。
関西広域連合において、大阪・関西万博のレガシーとして、石油に依存しない水素エネルギー等の実証・実装に積極的に取り組んでいくべきと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。
○議長（鈴木憲）　　上田副委員。
○広域医療担当副委員（上田紘嗣）　　ドクターヘリに係る２点の御質問につきまして、広域医療担当から一括してお答え申し上げます。
関西広域連合管内のドクターヘリにつきましては、大阪府ヘリ、徳島県ヘリにおいて通年運航可能な運航委託先の確保に至らず、また３府県ヘリ、兵庫県ヘリにおいても新たに運航停止期間が生じるなど厳しい状況に直面しております。
このため、大阪府ヘリにつきましては、京滋、奈良県、和歌山県ヘリの応援に関して新たな協定等を締結しております。また現在、航空運送事業者１社と運航開始に向けて調整中というところでございます。なお、この応援に回る京滋ヘリの運航体制を補強するため、岐阜県との連携強化に向けた準備を、同じく応援に回ります奈良県ヘリについても、三重県との

連携強化を推進してございます。
次に、徳島県ヘリにつきましては、近隣の和歌山県、香川県、高知県ヘリとの連携強化に加え、ドクターカーの運行日数拡大や消防防災ヘリのドクターヘリ活用の充実・強化により対応してございます。これに加え、原議員からも御紹介いただいたとおり、全国の航空運送事業者と粘り強く調整・交渉を続けてまいりました結果、このたび、徳島県ヘリについて、一定期間の運航が確保できたというところでございまして、引き続き通年運航の確保に向け、複数社との協議を行ってございます。
兵庫県ヘリ及び３府県ヘリにつきましては、当初通年運航が確保できていたものの、６月初旬から一部運航が停止することとなったところでございまして、現在、厚生労働省通知を踏まえた同県における独自の取組を検討するとともに、現運航事業者への要請、これらに加えて運航停止期間中における応援体制につきましても関係府県と調整を行ってございます。
引き続き、厚生労働省をはじめ各種関係機関とも連携し、関西広域連合域内におけるドクターヘリの安定的な運航体制の確保に全力で取り組んでまいります。
次に、ドクターヘリの安定的で持続可能な運航体制の確保に向けましては、搭乗する操縦士や整備士などの専門人材が必要不可欠となってございます。主な整備士養成機関でございます航空専門学校における入学者数の半減、そして、更なる少子高齢化、主要年齢層である50代操縦士の定年に伴う大量退職時代の到来を見据えますと、専門人材の確保は今後ますます重要となってくるものと考えてございます。
関西広域連合におきましては、あらゆる機会を捉えて、国会議員や関係省庁等へ、国を挙げて、中長期的に操縦士・整備士等の人材確保・養成に取り組むよう要望するとともに、航空事業者への要請・交渉等に取り組んできたところでございます。
こうした中、昨年度より自衛隊退職候補者が退職前に職業訓練を行い、民間整備士資格の学科試験合格を目指す取組が始まってございます。また、今年度に入りまして、三日月広域連合長、後藤田広域医療担当委員及び連合構成団体におきまして累次の要望を行いました結果、去る６月19日、国土交通省から航空大学校におけるヘリ操縦士養成コースの創設、ドクターヘリ操縦士の飛行経歴要件の見直しなど具体的な操縦士確保策が示され、さらに６月26日には、厚生労働省から「ドクターヘリによる救急医療のあり方を議論する検討会」の立ち上げが発表されるなど、国の動きが本格化してまいりました。
引き続き、国に対して、専門人材の確保はもとより、人材の養成に係る費用への支援など、安定的な運航体制確保に向けた取組が加速されるよう強く求めてまいります。
○議長（鈴木憲）　　齋藤委員。
○広域防災担当委員（齋藤元彦）　　お答えをいたします。
まず、企業におけるＢＣＰ策定の推進についてお答えをします。
南海トラフ地震など大規模広域災害の発生が懸念される中、経済産業分野における社会的レジリエンスを強化していくためには、行政と企業がそれぞれの強みを生かしながら防災力向上に向けた連携を進めていくことが重要であります。
このため関西広域連合では、令和６年度より関西経済連合会と協働でタスクフォースを設置しまして、広域的な災害対応力の強化に向けまして、課題認識の共有を行うとともに、ＢＣＰの策定・促進、人材の育成、さらには帰宅困難者対策など官民連携による効果的な取組の検討、そして企業などへの働きかけを行ってまいりました。構成団体及び関西経済連合会

会員企業に対するアンケート調査結果に基づきまして、災害時の支援等に関する協定の締結など、地域と企業双方の防災力を高めるための官民連携の新たな取組の拡大も進めております。昨年度は、官民双方の新たな取組の創出や連携強化の契機とするため、企業と自治体との防災に関する好事例を紹介するセミナーも共同で開催をいたしました。

今後も関係団体と共に、防災に係る官民連携の取組を更に進めることで関西全体の防災対応力の強化に取り組んでまいります。

次に、インバウンドを含めた来訪者・観光客に対する観光防災の推進についてお答えをします。

多くの企業や観光地を有する関西圏におきまして、地震等の発生により公共交通機関が停止したり、宿泊施設が被災した場合には、関西に土地勘のない観光客を含む多くの来訪者が帰宅困難者となります。特に外国人観光客に対しましては、正確な防災情報を入手する手段の提供、多言語による情報提供が必要となります。

このため、関西広域連合では、災害時の帰宅困難者対策として、ガイドラインを取りまとめ、事業者などと連携し、一斉帰宅の抑制、分散帰宅の促進、一時滞在施設の確保・運営などに取り組んでおります。帰宅困難者を支援するために、コンビニや外食チェーン28社との連携・協定により、約12,000店舗を災害時の帰宅支援ステーションとして運用し、トイレや水道水などの情報提供を行っております。これに加えまして、これらのステーションをインターネット上で確認できる帰宅困難者ＮＡＶＩを通じ、帰宅困難支援も提供しております。

また、外国人観光客の対応では、多言語で災害時の情報を得ることができるポータルサイトをまとめたカードやチラシを作成し、空港やメトロ、ＪＲの主要駅で配布しております。昨年度の万博を契機にインバウンドの増加に対応するため配布体制も強化しているところでございます。

また、観光のシーズンになってきますので、例えば兵庫県でいいますと但馬地域とかそういったところで、海水浴中の事故等により、緊急的な救急事案というものも、これは災害時と併せて発生するということでございます。その際に大事なのが、先ほど徳島県の上田副委員も答えられたドクターヘリということでございまして、現在各県で徳島県を中心に調整を進めているというところでございますが、兵庫県におきましても、先ほども上田副委員もお触れいただきましたが、厚生労働省の通知に基づきまして、兵庫県内の２機につきましては、関係者の調整の御尽力の結果、８月中旬目途から２パイロット制の導入を決定させていただいたということでございますので、こういった形で全面的な運航体制の確保に向けた第一歩が図られたということは大変感謝申し上げたいと思いますし、こういったことにもよりまして、防災時のみならず平時の観光や旅行者、そしてこの夏の時期だと海水浴客や登山者など、そういった方々の観光交流人口の皆様への救急医療体制の充実というものも、しっかり図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（鈴木憲）　　吉村副広域連合長。

○副広域連合長（吉村洋文）　　水素エネルギーをはじめとした石油代替技術の社会実装についてお答えをいたします。

中東情勢の緊迫化等により、エネルギーや石油由来製品の供給不安の影響が広がっています。その中、エネルギーの安定供給の観点からも、化石燃料から水素などの新たなエネルギーへの利用転換を進めていく重要性を改めて認識をしているところです。

関西広域連合においては、2019年度から「将来における関西圏の水素サプライチェーン構想」を掲げまして、水素をエネルギー安全保障や産業振興にも資するものと位置付けをし、企業等における需要拡大への理解促進、また関連産業への参入促進と水素の利活用拡大に向けた取組を進めているところです。

関西においては、水素の製造装置や燃料電池等の関連企業、取り扱う企業、また大学・研究機関が多数立地をしております。そのことから、これまで水素に関して様々な供給・利活用の実証事業が行われてきました。昨年開催されました大阪・関西万博においても、数多くの先端技術サービスが披露されました。先ほど議員からも御指摘もありましたｅ－メタンについてももちろんそうであります。また、ＵＳＪ近郊から万博会場まで、水素燃料電池船「まほろば」の運航をいたしました。様々な技術実証をやったわけでありますが、今後そういった実証の取組を実装につなげていくことが重要だと思っています。

そこで、本構想が掲げる2030年の水素の本格導入を見据えまして、関西において先導的な水素プロジェクトの創出や利活用拡大が進むように機運醸成等を図るとともに、構成府県市や企業、試験研究機関等が参画するプラットフォームの運営を通じて水素エネルギーの社会実装を促進してまいります。

○議長（鈴木憲）　　原徹臣議員。

○原徹臣議員　　それぞれ御答弁いただきありがとうございました。

今回の質問は、ドクターヘリの安定的な運航体制の確保、観光客の増加を見据えた広域防災の推進、そして万博のレガシーとなる水素エネルギー等の社会実装について質問させていただきました。関西の安心・安全と未来につながる３問を取り上げましたので、本日御答弁いただきました内容につきましては、ぜひ前向きに進めていただくことを強くお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（鈴木憲）　　原徹臣議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時55分といたします。

なお、各議員の皆様は常任委員会開催のため、このまま速やかに３階の花の間に御移動いただきますようよろしくお願いいたします。

午後２時31分休憩

午後２時55分再開

○副議長（長岡壯壽）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、広谷直樹議員に発言を許します。

広谷直樹議員。

○広谷直樹議員　　鳥取県議会の広谷でございます。

それでは、通告をしております２項目についてお伺いしたいと思います。

まず、日本海側の広域防災体制についてでありますが、関西広域連合では関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず、世界の防災・減災モデル「関西」を実現することを目指し関西防災・減災プランを定め、構成団体や関係団体等が連携して防災・減災対策に取り組むことの方針が示されております。当該プランにおいて対象となる災害は、地震・津波災害対策編では、主に南海トラフ巨大地震や近畿圏直下型地震をはじめとする地震、風水害対策編では、台風等による記録的な大雨に伴う主要水系の洪水・氾濫、大規模な土砂災害等とされており、その他広域的な対応が必要とされる大規模広域災害は、関西広域応援・受援

実施要綱に準じて対応することとされております。一方で、鳥取県、兵庫県北部、京都府北部は日本海側に位置するという地理的な性質上、太平洋側や瀬戸内海側とは異なる災害特性を有しており、日本海側特有の降雪量の多さ、移動経路が限られる中山間地域の多さといった課題も抱えております。加えて、令和６年１月に発生した震度７の能登半島地震、今年１月に発生し、鳥取県でも西部を中心に被害が出た島根県東部を震源地とした震度５強の地震など、近年では日本海側において大規模地震が現実の脅威となってきております。

こうした状況を踏まえ、現行の関西防災・減災プランは、日本海側の地理的、気象的特性を十分に反映したものになっているのか。特に冬季災害時における救援物資の輸送や応援・受援体制について、どのような想定と検証が行われているのか、関西広域連合としての認識を伺いたいと思います。

続いて次に、関西広域連合域内にある３つのジオパークの連携について質問をいたします。

関西広域連合域内には、名産品や自然を生かした学習など、見る・食べる・学ぶ体験を通じて日本海形成の歴史と人々の暮らしを感じることができる山陰海岸ジオパーク、プレート運動等により生み出された独特の景観、温暖湿潤な気候がもたらす多様な動植物、そこから生まれた熊野信仰など数多くの自然や文化を体験できる和歌山県の南紀熊野ジオパーク、動く大地がつくった空へ続く集落と吉野川の流れをテーマに中央構造線や吉野川流域といった特徴ある景観や地形について学べる徳島県の三好ジオパークがあり、それぞれに特色と異なる魅力を有しております。

こうした中、関西広域連合の令和８年度当初予算では、ジオパーク関連予算が幾つか計上されております。その事業概要を確認しますと、旅行商品の造成促進、各種イベントを活用したプロモーション、ジオパークに通じた人材育成等に要する経費が計上されておりますが、ジオパーク同士が連携して情報発信等を行う取組又は予算は、まだないようにお見受けいたします。先ほども申し上げたとおり、域内にあるジオパークはいずれもすばらしい魅力を有しており、例えば海外富裕層に訴求力の高い体験型観光の集積拠点として互いに連携して情報発信等ができれば、圏域内全体の観光誘客のための有効な手段となり得るのではないでしょうか。

ついては、関西広域連合として、この３つのジオパークの地域資源をそれぞれに発信することだけでなく、３地域が連携して発信し、さらに広域観光戦略を進める考えはないのか伺いたいと思います。

以上です。

○副議長（長岡壯壽）　　守本副委員。

○広域防災担当副委員（守本豊）　　私から、日本海側の広域防災体制についてお答えをいたします。

災害は様々な地理的、気象的条件の下で発生いたします。このことを前提としまして、御指摘のように移動経路が限られる地形や冬の積雪時などにおいても、確実に救援物資等を輸送できる体制を構築しておくことが重要と認識をしております。

このため関西防災・減災プランでは、季節の特性を考慮した救援物資などの広域調整を行うこととしております。具体的な取組といたしまして、例えば能登半島地震でも見られたように、陸上輸送ルートが確保できないケースが生じた場合には、直ちに航空・海運事業者、あるいは空港・港湾管理者等と調整を行い、空路や海路からの代替ルートを確保するなど、

輸送経路を柔軟に切り替える仕組みを整えております。また、冬季の災害時には、雪による道路の寸断などにより物資輸送が困難になることが想定されるため、積雪時での輸送経験を有する物流事業者の専門知識や技術を最大限に活用することとしております。具体的には、関西広域連合の構成団体、あるいは物流事業者等で構成いたします関西災害時物資供給協議会を設立し、協議や訓練を重ね、不断に運用体制の改善、強化を図っているところでございます。

引き続き関係機関との連携を強化しながら、様々な地理的、気象的条件に対応できる応援・受援体制の構築に取り組んでまいります。

○副議長（長岡壯壽）　　中原副委員。

○ジオパーク推進担当副委員（中原美由紀）　　圏域内の３つのジオパークの連携についてお答えをいたします。

ジオパークは議員御発言にありましたとおり、それぞれの異なる地形や地質、風土が育んだ人々の営み、歴史・文化などに触れることができるものであり、その活用方法は自然を体感するアクティビティですとか地質に残された過去の地震などの災害の記録を教訓とした防災教育など幅広いものがございます。

関西広域連合では、平成30年度から関西観光本部ホームページ「Ｔｈｅ　ＫＡＮＳＡＩ　Ｇｕｉｄｅ」におきまして、ジオパークの情報発信を開始しております。さらに、令和７年度には、皆様御記憶に新しいと思いますが、大阪・関西万博におきまして、山陰海岸、南紀熊野、三好の３つのジオパークの合同ブースを出展いたしまして、その魅力をアピールするなど連携してきたところでございます。今年10月に開催いたします、「ぼうさいこくたい2026　ｉｎ　鳥取」におきましても、３つのジオパークが連携いたしまして、合同で出展する予定でございます。

また、ジオパークの周遊促進につきましては、令和２年度からインバウンド誘客のための商品造成ですとかファムトリップ等を実施しており、ジオパークの魅力を生かした旅行商品への外国人旅行客の関心も高まってきているところでございます。広域観光戦略という観点からは、例えば大阪や神戸を起点とした各ジオパークツアーの催行によりまして、１つのジオパークを訪れた観光客の方がリピーターとして次のジオパークに訪れていただけるような、ジオパーク同士をつなげる仕掛けを今後考えてみてはと思っているところでございます。

今後とも３つのジオパークで連携を図りまして、広域リージョン連携の枠組みも活用しながらジオパークの魅力を発信するとともに、ジオパークが関西広域観光の旅先として選ばれるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（長岡壯壽）　　広谷直樹議員。

○広谷直樹議員　　御答弁いただきました。私は鳥取県の東の端、そして日本海に面した岩美町が出身でありまして、そういうことで日本海側の災害ということで、このたび質問させていただいたわけですけれど、最近国内の各地で、震度の違いはあれこそ頻繁に地震が発生しております。実は昨日午後にも、鳥取県の西部で震度２の地震が発生しておりますし、いつどこで大規模な地震が発生しても不思議ではない状況だと思っております。この度、日本海側の広域防災体制について伺ったわけでありますけど、今後しっかりとしたやはり広域防災体制を取っていただきたいと思っております。

それで、さらに質問というより要望になるかも分かりませんけれど、災害時の医療提供体

制についてでありますが、先ほど来ドクターヘリのことも出ておりますが、関西広域連合域内でドクターヘリの運航休止問題が起きておりますけれど、人口規模の小さい自治体や中山間地ほど医師不足や医療機関が限られるなど医療資源の確保が難しいのが現実であります。ぜひ、遠隔医療とか医療人材の広域的な活用などにしっかり取り組んでいただいて、災害時での医療提供体制をしっかりしたものにしていただきたいと要望させていただきます。

さらに、ジオパークに関連しましては、先ほど答弁いただきましたけど、昨年の万博での合同ブースであったり、また、今年鳥取県である、「ぼうさいこくたい」の中での取組という話もありましたけど、３つのジオパークそれぞれ認定した年度が違います。山陰海岸ジオパークは2010年に世界認定ですし、南紀熊野のジオパークは2014年ですし、徳島県三好は2024年、まだ２年もたっていないジオパークでありますので、年度が違うので取組がそれぞれ違うと思いますけれど、しっかりとそれぞれのジオパークが取り組んでおると思っております。ぜひこの３つのジオパークを生かして、インバウンドの誘客にしっかりと今後取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○副議長（長岡壯壽）　　広谷直樹議員の質問は終わりました。

次に、富田武彦議員に発言を許します。

富田武彦議員。

○富田武彦議員　　大阪府議会の富田武彦でございます。

一般質問の機会をいただきましたので、私からは大きく４項目について順次質問をさせていただきます。

まず初めに、ワールドマスターズゲームズ2027関西についてお伺いをいたします。

私は、本年２月の関西広域連合議会において、関西広域連合の認知度向上や関西周遊の促進の観点から、ミャクミャクやこみゃくとのコラボレーションのため、今年３月末とされていたミャクミャク等の知的財産権の使用期限の延長について、博覧会協会へ働きかけることを提案させていただきました。その際、三日月広域連合長からは、博覧会協会において期限を延長する方向で検討を進められているとともに、関西広域連合が主催する行事や広報活動において積極的に活用したい旨の御答弁をいただきました。

その後、ミャクミャク等の知的財産の使用範囲が拡大されたほか、使用期限については令和10年３月末まで延長されたと聞いております。これにより、関係者や協賛企業等以外の一般企業等でも、有償で知的財産が使用可能となるなど、緩和が図られているところであります。

こうした中、関西広域連合においては、令和９年５月にワールドマスターズゲームズ2027関西大会の開催を控えているところですが、改めてお伺いをいたします。ミャクミャクやこみゃくとのコラボレーションによる本大会の認知度の向上について、御検討いただくことは可能でしょうか。御所見をお伺いいたします。

○副議長（長岡壯壽）　　守本副委員。

○スポーツ振興担当副委員（守本豊）　　マスコットキャラクターは、子供から高齢者まで幅広い世代に親しみを感じさせ、情報発信力が高まります。このため、ワールドマスターズゲームズ2027関西の認知度向上に向けましても、積極的に活用していきたいと考えております。

当大会のマスコット、スフラは、大会のエンブレムである桜をモチーフとしたスポーツの妖精で、パンフレットやＳＮＳ等で広く活用し、大会のＰＲをしております。

御指摘のミャクミャクにつきましては、現在も高い人気を博しており、その活用を図ることによりまして、万博の盛り上がりをワールドマスターズゲームズにつなげることができますし、また、関西というブランドを国内外に広く発信できると考えております。昨年12月にグランフロント大阪で開催いたしましたワールドマスターズゲームズの決起大会でもスフラとミャクミャクが登壇しまして、会場を大いに盛り上げたところでございます。

ミャクミャクとこみゃくの使用期限が来年度末まで延長されましたことから、引き続き組織委員会とも相談しながら、スフラと併せた活用を積極的に検討してまいります。

○副議長（長岡壯壽）　　富田武彦議員。

○富田武彦議員　　ありがとうございます。私は、今日はミャクミャクとスフラのバッジをつけてきております。どうかミャクミャクとスフラのコラボレーションを期待しておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願いをいたします。

ただいま御答弁いただきましたワールドマスターズゲームズ2027関西大会は、スポーツ振興にとどまらず、関西全体の魅力を国内外に発信し、広域観光の促進や地域経済への波及効果も期待される極めて重要な機会です。本年３月２日から一般エントリーの受付が開始され、目標とする５万人に対し、既に国内外から６月末時点で約４万人を超える申込みがあると聞いています。

一方で、本大会を成功に導くためには、競技参加者のみならず観戦者や地域住民を含めた幅広い機運醸成が不可欠でありますが、現時点において大会の認知度は必ずしも十分とはいえません。一般市民への浸透には、なお課題が残されております。私は、開催まで残り10か月となった今こそ、広報を最重点で推進すべき時期であると考えております。そのため、先ほど提案したミャクミャクなどとのコラボレーションに加え、民間との連携によるプロモーションや関西の観光資源と結びつけた周遊型スタンプラリーの展開など、関西が一体となった広報を進めるべきではないかと思っております。

そこで関西広域連合として、今年度はどのような戦略の下、広報を展開していくのか、御所見をお伺いいたします。

○副議長（長岡壯壽）　　守本副委員。

○スポーツ振興担当副委員（守本豊）　　ワールドマスターズゲームズ2027関西の成功には、競技参加者だけでなく一般の方々の間でも盛り上がりをつくる、このことが欠かせません。その認識の下、関西広域連合におきましても機運醸成に取り組んでいるところでございます。

その１つは、関西のスポーツファンへの周知です。大阪マラソンや琵琶湖マラソン、あるいは甲子園を会場とするイベントなど多くの参加者が見込まれるスポーツイベントにおきまして、ブース出展でありますとか、チラシ、ノベルティーグッズの配布などによりＰＲ活動を行っているところです。

２つ目は、大会をより身近に感じていただくために、競技を体験する機会ですとか、開催地を訪れる機会を創出することです。具体的にはワールドマスターズゲームズと同じ競技に参加できる関西マスターズゲームズを関西各地で開催しますとともに、競技開催地をチェックポイントに設定したサイクルイベント「グランツール関西」などを実施しております。

３つ目は、より幅広い方々に知っていただくための広報です。５月には組織委員会を中心

に、吉本「大会応援芸人」たちによるＳＮＳキャンペーンを実施したほか、首都圏などでのポスター・チラシの配布なども行っています。
　引き続き、組織委員会や構成府県市と共に、戦略的にＰＲを展開しまして機運醸成につなげてまいります。
○副議長（長岡壯壽）　　富田武彦議員。
○富田武彦議員　　ありがとうございます。積極的な広報活動、よろしくお願いいたします。
　次に、副首都構想への対応について、お伺いをいたします。
　副首都構想の実現は大阪のみに関わるものでなく、関西全体の活性化につながる可能性を有する大きなチャンスであります。こうした認識の下、私はこれまで関西広域連合議会において、副首都に関する議論を大阪だけにとどめることなく、関西広域連合としても積極的に取り組んでいくべきであると主張してきました。また、関西広域連合においては、第６期広域計画において、我が国の「もう一つの極」を目指すこととしており、副首都構想の趣旨とも方向性を同じくするものと認識しています。
　さらに、本年４月に開催された関西広域連合委員会において、大阪府の吉村委員から、関西をもう一つの日本の軸として成長させていくため、構成府県市の皆様と、より密に連携して副首都構想の実現に取り組んでいきたい旨発言したところ、各委員からは前向きな意見が示されたと聞いており、関西全体としての副首都構想を受け止める素地が整いつつあると認識しているところであります。
　いわゆる副首都法案については、今国会において、今まさに議論されているところです。同法案の基本理念として、副首都が多極分散型経済圏の形成の中核となる機能を果たすことにより、我が国経済の成長に資することが掲げられており、その実現のために副首都と当該圏域内の他の地方公共団体との連携を図ることとされています。
　このように、副首都法案において圏域における連携の議論がされている今こそ、副首都に関する取組の効果を大阪の発展のみにとどめることなく、関西全体へと波及させていく視点が大切であります。関西広域連合としても大阪と一体的に国への政策提言や予算要望を行うことにより、関西全体の発展につながる施策の実現や新たな財源確保につなげるなど、この機会を最大限に生かしていくことが重要ではないでしょうか。
　そこで、関西広域連合として副首都構想をどのように関西全体への発展へとつなげていくのか。また、そのためにどのような役割を果たしていくのか御所見をお伺いいたします。
○副議長（長岡壯壽）　　三日月広域連合長。
○広域連合長（三日月大造）　　お答えいたします。
　我が国の中枢機能は首都圏に一極集中しており、ひとたび首都直下地震のような自然災害が発生すれば機能麻痺に陥るおそれがありますことから、首都機能のバックアップ体制の整備は必須だと考えます。昨年10月に、自由民主党と日本維新の会で交わされた連立政権合意書に記載されている首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成は、これまで我々が求めてきた国土の双眼構造と一致するものでございます。
　本年４月の広域連合委員会で副首都構想実現に取り組まれている大阪府の吉村知事から、いわゆる副首都法案の概要等についても御説明いただき、情報共有を図ったところでございます。関西広域連合といたしましても、後押ししていきたいと考えております。また、昨年度に広域連合長の懇話会として設置いたしました「新たな広域自治・行政のあり方研究会」

におきましても、副首都制度等についての関西広域連合としての考え方を意見交換していく予定でございます。
　今後も、国における副首都法案の議論の状況を注視いたしまして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指して取組を進めてまいりたいと存じます。
○副議長（長岡壯壽）　　富田武彦議員。
○富田武彦議員　　三日月連合長、ありがとうございます。
　副首都構想というのは、やはり大阪のみに係るものでは決してありません。関西全体の活性化に間違いなくつながりますので、ぜひとも関西広域連合としても後押しをよろしくお願いいたします。
　次に、ドクターヘリに関する国への提案についてお伺いをいたします。
　関西広域連合が運航するドクターヘリは、府県域を越えて広域的に救命医療を支えており、年間4,000件を超える出動実績を有するなど、命を守る最後の砦として機能しているところであります。一方、昨年７月頃からドクターヘリの運航停止が目立つようになり、直近においても兵庫県ヘリや３府県ヘリにおいて、整備士不足を理由とする運航停止が断続的に発生するなど、より長時間を要する搬送手段に依存せざるを得ない状況が起きている点は重く受け止める必要があります。
　こうした整備士不足の問題解消をはじめ、安定的な運航体制を確保するためには、個々の自治体や広域連合だけでは解決困難であり、運航体制の確立に向けた制度面や財政面などで国の支援が不可欠であります。関西広域連合としても、その必要性を強く発信していくべきと考えております。
　しかしながら、令和９年度の国の施策・予算に対する提案では、ドクターヘリが個別項目として掲げられておらず、ほかの提案項目の中に紛れている形となっております。本文中には記載があるとはいえ、その重要性や緊急性に鑑みれば、ほかの項目と同列に扱うのではなく、重点事項として明確に位置付け、強いメッセージとして発信すべきではないでしょうか。
　ついては、ドクターヘリの安定的な運航体制の確保という課題について、関西広域連合としてどのような認識で国に要望を行っているのか御所見をお伺いいたします。
○副議長（長岡壯壽）　　上田副委員。
○広域医療担当副委員（上田紘嗣）　　ドクターヘリの御質問につきまして、広域医療担当からお答え申し上げます。
　現在のドクターヘリの運航を取り巻く環境におきましては、操縦士・整備士等専門人材の不足や高騰する機体価格等の運用経費の増大など、我が国全体における構造的な課題をはらんでいると認識をしてございます。令和４年に実質的な全国配備は完了した我が国のドクターヘリ体制、その一角に綻びが生じた今、都道府県の努力のみで安定的な運航体制を維持することには限界があり、国が主体的に取り組むべきものと考えてございます。国が基本方針を定め、都道府県において計画を策定する法令の構造となってございまして、国の主体的関与は本来的に不可欠なものと考えてございます。
　こうした認識の下、令和９年度国の施策・予算に対する提案におきましては、ドクターヘリの安全かつ持続可能な運航体制の確保及び充実強化につきまして、国民の命に関わる非常に重要かつ緊急に対応を要するものとして、一定の分量を持って盛り込んだところでございます。また、これに先んじて５月27日、三日月広域連合長、後藤田広域医療担当委員及び関

係府県から直接上野厚生労働大臣に対し、国主導による安定的かつ効率的な運航体制の再構築などを求める緊急要請を行ったところでございます。このほかにも類似にわたり連合構成団体におきまして、国への要望を行ってございます。

こうした結果、去る６月10日、超党派の国会議員で構成するドクターヘリ推進議員連盟におきまして、ドクターヘリの安定的かつ持続的な発展を求める決議が採択をされ、同日、上野厚生労働大臣及び金子国土交通大臣に対して、同議連から要望が行われたところでございます。また、先ほど御答弁申し上げましたとおり、６月19日、国土交通省から航空大学校におけるヘリ操縦士養成コースの創設やドクターヘリ操縦士の飛行経歴要件の見直しなど、具体的な操縦士確保策が示され、さらに６月26日には厚生労働省からドクターヘリによる救急医療の在り方を議論する検討会の立ち上げが発表されるなど、国の動きが本格化してきたところでございます。

引き続き、関西広域連合としてあらゆる機会を捉えて、国主導による安定的かつ効率的なドクターヘリ運航体制の再構築を強く要望してまいりたいと考えてございます。

また、この御質問は富田議員からのドクヘリを含む医療提供体制の確保への力強い叱咤激励と受け止めてございます。国への、より訴求力の高い要望提案となるよう議論を重ね、工夫を凝らしてまいります。

○副議長（長岡壯壽）　　富田武彦議員。

○富田武彦議員　　ありがとうございます。

本当にドクターヘリは大変だと思いますけど、これは関西広域連合の施策の柱とも言える施策ですので、引き続き頑張ってください。よろしくお願いいたします。

最後に、北陸新幹線についてお伺いいたします。

北陸新幹線の敦賀以西の整備については、従来決定されていた小浜・京都ルートが白紙に戻され、現在与党プロジェクトチームにおいてルートの再検討が進められているところであります。

こうした中、関西広域連合においても議論が重ねられた結果、令和９年度国の施策・予算に対する提案への要望の記載は見送られ、国の検討状況を見守る判断がなされたものと承知しております。

一方、報道によると国土交通省において、北陸新幹線全線を対象とした一体評価による新たな費用対効果の試算が示されるなど検討が進展していると聞いております。新大阪までの早期全線開業は、関東・北陸・関西を結び、経済活性化や広域観光の振興、さらには、災害時の代替輸送路の確保など、関西全体に大きな効果をもたらす重要な国家プロジェクトであります。こうした特定の自治体の利害にとどまらない重要課題については、時期を捉えながら構成府県市の認識を共有し、一定の方向性を見出せるように意見をまとめていくことが重要ではないでしょうか。

ついては、ルートの再検証が進む中、関西広域連合として今後どのように構成府県市の意見を取りまとめ、国への提案につなげていくのか御所見をお伺いいたします。

○副議長（長岡壯壽）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　お答えいたします。

昨年12月、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム整備委員会が、８つのルート案について再検証をされる方針を示され、年明け以降、沿線自治体等に対しヒアリングが実施さ

れてきました。また、先月には国土交通省が新たに試算された８つのルート案の費用対効果や概算建設費が明らかになるなど、今国会中に結論を得るべく、検討は大詰めの段階を迎えているものと認識しております。

現在、ルート再検証中ではございますが、いずれのルートに決定した場合においても、沿線地域の生活環境への影響や地方の多額な財政負担など、解決すべき懸念や課題があるものと認識しております。

一日も早い全線整備の実現に向け、関西広域連合としてはルート再検証の結果などを踏まえながら、構成府県市や経済団体等と十分に協議した上で、国等に対し、沿線地域が抱える懸念や課題を解決するよう働きかけていきたいと考えております。

○副議長（長岡壯壽）　　富田武彦議員。

○富田武彦議員　　ありがとうございます。

北陸新幹線は、関西全体に大きな効果をもたらす本当に重要な国家プロジェクトであります。早期全線開業に向けて、関西広域連合としても、いろんな課題はあるでしょうけど、一定の方向性を見出せるように意見を取りまとめていただいて、そしてしっかりと国に要望していただきますようお願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（長岡壯壽）　　富田武彦議員の質問は終わりました。

次に、須田旭議員に発言を許します。

須田旭議員。

○須田旭議員　　こんにちは。大阪府議会議員の須田旭でございます。今期の４年とも広域連合に来させていただきました。あまりお役に立てていると思いませんが、10分間質問をさせていただきます。

副首都構想への関わり方について質問いたします。副首都については、先ほど富田議員からも質問がございました。私からもお伺いさせていただきたいと思います。

いわゆる副首都法案におきましては、基本理念といたしまして、副首都の区域内における産業競争力の強化、経済活動の拠点の形成等を図ることとされているほか、副首都がその機能を十分発揮することができるように、国機関等の拠点整備、都市機能の増進に寄与するまちづくりの推進、規制緩和、民間投資を促進するための必要な税制上の措置など、必要な施策を講じるものとされております。仮に大阪が目指す副首都構想が実現した場合、このような副首都としての拠点形成につながる様々な施策が展開されるものと思われます。

副首都構想の実現は、「もう一つの極」を目指す関西広域連合にとってもメリットがあると考えられます。一方で、副首都は道府県単位で指定されることから、周辺地域にどのように施策の効果が波及するのか見通せないところもあります。

ついては、関西広域連合としまして、様々な地域にも十分に目を配りながら、大阪が掲げる副首都構想に対して、どのように関わっていかれるのか所見をお伺いいたします。

○副議長（長岡壯壽）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　お答えいたします。

現在国において議論されております、いわゆる副首都法案につきましては、首都の危機管理機能のバックアップ体制や多極分散型経済圏の形成など重要なテーマでございまして、これまで我々が求めてきた国土の双眼構造とも一致するものです。

このため、本年４月の広域連合委員会でも、副首都法案の概要等について大阪府の吉村知事から御説明していただき、出席した委員からは、「大規模災害時のバックアップ機能の確保、強い経済を関西圏としてつくっていくという観点から大変意義がある」ですとか、「多極分散型経済圏の形成によって関西のますますの経済成長が図られることに期待したい」といった御発言もありました。

また、昨年度に広域連合長の懇話会として設置いたしました「新たな広域自治・行政のあり方研究会」において、副首都制度について、改めて構成府県市の考え方をお聞きした上で、関西広域連合としても後押ししていきたいと考えております。

今後も、国における副首都法案の議論の状況、今まさに政党間協議も行われ大詰めと承知しておりますので、これを注視いたしまして、首都圏とは異なる独自の発展を遂げた「もう一つの極」を目指して取組を進めてまいりたいと存じます。

○副議長（長岡壯壽）　　須田旭議員。

○須田旭議員　　ありがとうございます。副首都構想に対する関わり方をお答えいただきました。

そして、現在、国においては、地方への大規模投資の誘導や産業クラスターの戦略的形成を目的とした地域未来戦略が推進され、我が国の成長を強く後押ししていく方向性が示されています。具体的には、都道府県域をまたぐ戦略産業クラスター計画に加え、都道府県単位での地域産業クラスター計画の策定などが国のリードの下進められており、今後地域の拠点形成に資する投資が加速していくものと考えられます。

こうした成長志向、拠点形成型の施策が進むほど、中心部への人や都市機能の集積が進むことが考えられます。事実、内閣府の地域未来戦略の目標にも、各地に産業クラスターを戦略的に形成し、新たな人材や企業を集約するとございます。

しかし一方、都市部から離れた県境に目を向けますと、こうした施策が行き届かず施策の谷間が生じ、地域が取り残されてしまうのではないかという懸念を抱いています。現に県境を含む周辺部においては、地域公共交通の縮小や医療アクセスの問題、災害時の孤立リスクや鳥獣被害など、生活に直結する様々な課題が顕在化しています。こうした課題への対応こそ、より広域的な視点に立った実態把握と対応が不可欠であり、関西広域連合が担うべき本来的な役割であると認識しています。

今後、人口減少や高齢化の進行により、課題の複雑化、多様化が一層進むことが見込まれる中、その機能を十分に発揮していく必要があると考えますが、関西広域連合として県境を含む周辺部において生じる問題について、どのように実態を把握し、対応していくのか伺います。

○副議長（長岡壯壽）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　これも大変重要な課題だと存じます。

東京一極集中をはじめとする都市部への産業の集積は、都市部から離れた周辺部における人口減少や活力低下を招き、御指摘のような社会課題を引き起こす要因となっております。

関西広域連合では、関西全域から選ばれた広域連合議会議員の皆様との議論はもとより、地域団体の代表、学識経験者、公募委員等で構成される連合協議会、また市町村との意見交換会の場などを通じて、域内の実情や課題の把握に努めてきたところでございます。

県境を含む周辺部における生活に直結する課題への対応といたしまして、救急医療体制を

確保するためのドクターヘリの運航や、カワウやニホンジカなどの鳥獣被害対策の推進といった取組を進めております。また、医療提供体制の確保に向けた医療人材確保への支援の充実や、民間診療所の開設等に係る補助の拡充、災害時の孤立集落対策としてヘリ離着陸場所の確保等への財政支援の強化について、国へ提案を行っているところです。

「誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西」を掲げております第６期広域計画の下、広域行政を担う責任主体として、県境地域を含む地域の実情についても把握しながら構成府県市と連携し、広域的な観点から複雑多様化する課題解決に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（長岡壯壽）　　須田旭議員。

○須田旭議員　　連合長ありがとうございます。

先ほどの質問でも触れましたけれども、県境を含む周辺部における地域公共交通については、１つの例でありますが、鈴木議長や私の地元であります大阪府南河内地域での路線バス会社の撤退や、京都府と滋賀県をまたぐバス路線の廃止など、近年撤退・縮小が相次いでいることは皆さんも御承知のとおりであります。

こうした地域公共交通事業者の撤退などは、買物や通学、医療機関へのアクセスなど住民の生活基盤を揺るがし、地域の活力低下を引き起こす深刻な問題であります。例えば、通学面では、そもそも中心部から離れた周辺部においては学校立地が限られており、加えて公共交通網の偏在も見られることから、中心部と比べて通学可能な学校の選択肢が制約されるほか、学校数の少なさから生じる県境をまたいだ通学にも支障を来すなどの課題もあります。また医療面においても、交通アクセスの制約から高度医療につながりにくいといった課題があるほか、災害時に交通網の寸断により孤立する懸念もあります。

このように、県境を含む周辺部における移動手段の確保は、そこで暮らす人々の生活のみならず命に関わる重要な課題です。

しかしながら、施策の谷間となりがちなこれらの課題については、都道府県の施策にも十分にフィードバックされているとはいえないと考えています。先ほど県境を含む周辺部における様々な課題について、関西広域連合として横断的に把握していく必要性を問題提起いたしました。このような移動に関する課題は交通政策にとどまらず、医療、教育、防災など各自治体の多様な行政分野に密接に関係するものであります。

関西広域連合として、こうした地域公共交通など県境を含む周辺部特有の課題や住民ニーズを整理・可視化し、各自治体の行政計画などに適切にフィードバックすることで、より有効で具体的な施策につなげられると考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（長岡壯壽）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　お答えいたします。

例に挙げていただいた地域公共交通は、地域住民の生活を支える非常に重要なインフラであり、関西広域連合では地域公共交通の維持のための交通事業者への経営支援や中山間地域における生活環境確保のための対策について構成府県市と課題を共有いたしまして、関西広域連合として国へ働きかけているところです。

御質問のあった地域公共交通の維持をはじめとする県境を含む周辺部における課題や住民ニーズを整理・可視化し、構成府県市へ共有、フィードバックすることは、地域の実情に応じた効果的な施策につながる重要な取組であると認識しております。

このため、関西広域連合では市町村や関係機関との意見交換、広域的な調査・研究等を通じて得られた知見を構成府県市と共有いたしまして、各地域の施策に生かせるよう取り組んでいるところです。例えば、広域的な鳥獣対策の分野においては、市町村へのアンケート調査や専門家による検討結果を踏まえ、各府県が地域の実情に応じた計画や施策の検討・改善を主眼としたガイドラインを本年３月に作成し、共有したところでございます。

今後も広域的な視点から得られた知見を構成府県市へフィードバックし、それぞれの地域の課題解決や施策の充実につながるよう取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（長岡壯壽）　　須田旭議員。

○須田旭議員　　先ほど北山議員からも触れられました、ツキノワグマに係る広域的な対策について、私からも少し質問させていただきます。

環境省によりますと、令和７年度におけるクマの出没情報件数、人身被害者数、死亡者数、いずれも過去最多を記録しており、深刻な問題となっています。東北地方などでは過去最悪のペースで増加していますが、近畿地方も例外ではありません。令和７年度は滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県において７件の人身被害が確認され、本年６月は京都府の観光地天橋立付近でもクマが遊泳し、京都府により捕獲されたという事案も発生しました。

昨今は、シカ、イノシシ等による鳥獣被害も全国的に多発しており、シカについては今春、大阪市内において目撃・捕獲事案が発生し、管轄自治体の対応の在り方が問われるなど、従来想定されていなかった都心部への出没事例も表れています。

鳥獣の出没地域は従来の生息域を越えて拡大し、その背景には中山間地域における人の活動の変化、里山利用の縮小、耕作放棄地や放任果樹の増加などが指摘されています。鳥獣の個体数増加や分布域拡大は農業被害や森林被害を引き起こし、土壌流出、土砂災害といったリスクの増大にも直結する重大な問題です。さらに森林管理の面においても、所有者不明森林の増加や担い手不足といった構造的問題が存在しており、鳥獣被害の生息環境に影響を及ぼさないよう適切な森林整備を行う必要があります。

今後、都市の集約により人の流れが中心エリアへと向いた動きが加速していくことが予測されることから、鳥獣被害や森林被害など府県域をまたぎ発生している問題について対処するためには府県単位での対応には限界があり、関西広域連合として国に対して、制度面、財政面での更なる支援強化を積極的に要請していくべきと考えますが、御所見を伺います。

○副議長（長岡壯壽）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　お答えいたします。

議員御指摘のとおり、鳥獣の個体数増加や分布域の拡大というのは、里山利用の縮小ですとか耕作放棄地の増加、所有者不明森林の増加など、中山間地域における人の活動の変化がその背景にあるとされておりまして、農業被害や森林被害、土壌流出、土砂災害などのリスクの増大に直結する重大な問題であると認識しております。

昨年度立ち上げました「新たな広域自治・行政のあり方研究会」においても、上下流のつながりや流域全体を意識した広域的な連携の下で、有害鳥獣対策の強化や水源である森林保全などに取り組んではどうかといった御意見も頂戴しているところでございます。

とりわけ、シカやクマなどの野生鳥獣は、奈良と大阪の間をシカが移動するんじゃないかということも含めて、府県間をまたいで移動し被害を発生させることから、府県を越えた広域的な視点を持って対応することも重要であると認識しております。

このようなことから、関西広域連合では、今年５月に実施いたしました令和９年度国への施策・予算に関する提案において、鳥獣被害防止対策に係る予算の確保・拡充や、鳥獣捕獲事業に係る積算基準や管理監督の在り方を示すことなどについて国に要請したところでございます。

国に要請すると同時に、関西広域連合としても、試行錯誤は伴いますが、様々な対策を検討、また実施しながら積極的に要請も行ってまいりたいと存じます。

○副議長（長岡壯壽）　　須田旭議員。

○須田旭議員　　どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

府県域をまたぐ広域での観光について、最後伺います。

関西には世界に誇る歴史文化遺産や豊かな自然、景観が広く集積しています。例えば、和歌山県、奈良県、三重県にまたがる紀伊半島は、熊野古道をはじめとする巡礼の道があり、古くから人々の信仰を集めてきました。このように、関西には府県の境界を越えて地理的な連続性のみならず、歴史的、文化的なつながりを有する観光資源が数多く存在しています。とりわけ、都心部から少し足を伸ばした県境周辺には魅力的な地域資源が広がっています。

一方で、旅行サイトなどでは観光情報が府県単位で整理されていることも多く、旅行者の視点に立った広域的な観光ルートが十分に提示されているとは言い難いと思います。その結果、観光客が特定の都市部に集中をし、府県域をまたぐ周遊の促進や滞在の長期化につながっていない状況があると感じています。

府県域を越えた広域観光の推進は地域間の交流を活性化し、広域的な経済波及効果の向上につながるものであり、ひいては関西全体の持続的な発展に寄与するものであります。このような観点から、関西広域連合は歴史・文化・自然といった多様な資源を横断的に結びつけ、情報発信をけん引するなど、府県域をまたぐ観光振興や地域間連携に主体的に取り組むべきと考えます。

本年２月、関西広域リージョン連携ビジョンが策定され、ビジョンでは、多彩な文化資源をさらに磨き上げ、多様なツーリズムを推進することで我が国の成長エンジンとなり、世界の中での関西のプレゼンスを高めていくとして、観光分野におけるプロジェクトが盛り込まれています。そこで、関西圏における広域連合の周遊促進について、同ビジョンに基づき、今後どのような施策を展開するのか伺います。

○副議長（長岡壯壽）　　西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊）　　広域観光の周遊促進についてでございます。

関西広域連合では、関西観光本部と連携をし、議員から御紹介のありました紀伊半島エリアの「巡礼の道」を含む８つの広域周遊ルートの造成や、姫路城や大阪城などを巡る「関西の城たび」などのテーマ別観光に取り組んできたところでございます。

本年２月に策定いたしました関西広域リージョン連携ビジョンでは、「万博で更に高まった関西のブランド力を活かした広域観光の推進」に取り組むこととしております。

そのため、今年度は関西各地にある日本を代表する様々な工芸をテーマとして、例えば堺の刀鍛冶、丹波焼の器、阿波の藍染などの武家文化を巡るルートの造成などを新たに進め、関西観光情報サイト「Ｔｈｅ　Ｇａｔｅ　ｔｏ　ＫＡＮＳＡＩ」において多言語で発信してまいりたいと考えております。

さらに、来年５月に関西各地を会場として開催されます、ワールドマスターズゲームズ

2027関西は、広域観光を推進する上で絶好の機会であると考えており、競技会場だけでなく、その周辺を巡る観光ルートを造成し、大会の組織委員会と連携して、全ての参加者に情報を届けることで関西各地への周遊促進を図ってまいりたいと考えております。
○副議長（長岡壯壽）　　須田旭議員。
○須田旭議員　　関西広域連合、また連合議会でも毎月のように、この中之島に集まっていただいていることを申し訳ないと思いまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
○副議長（長岡壯壽）　　須田旭議員の質問は終わりました。
　次に、塩中一成議員に発言を許します。
　塩中一成議員。
○塩中一成議員　　大阪市会議員の塩中一成です。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。私は３問、一問一答方式で質問させていただきます。
　残念ながら昨年10月に閉幕いたしました2025年大阪・関西万博が成功裏に終わり、無事に終わった安堵の時期を経て、どこか祭りの後のさみしさに似た万博ロスに包まれている中、世界最大級の生涯スポーツの祭典であるワールドマスターズゲームズ2027関西の開催まで、早いもので１年を切り、あと10か月になりました。30歳以上なら誰でも参加できるこのイベントは、本来は2021年、令和３年５月に開催する予定でありましたのが、二度の延期を経て、日本で初めて、関西一円を舞台に広域開催となるとのことで、関西広域連合をはじめ各構成府県市においても開催準備に尽力されておられるところだと思われます。
　そして、関西広域連合では、第２期関西広域スポーツ振興ビジョンにおいて、「2025年（令和７年）の「大阪・関西万博」のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿った健康的・活動的な地域社会づくりや、ワールドマスターズゲームズ関西の開催に向けてスポーツを通じた気運を高めていく。」として、令和４年度から５か年計画で取り組んでおり、ワールドマスターズゲームズ2027関西はスポーツの魅力を伝え、関西を熱く盛り上げる絶好の機会であります。
　本年１月からは出場者のアーリーエントリーも始まり、参加エントリーは順調に増え、競技種目によっては抽選となっているとのことで、開催に向けた気運も徐々に上昇してきております。
　しかしながら、会期中の大阪・関西万博がそうであったように、市民の方々が日常生活の中で話題に出し、イベントを楽しまれるといった状況につながるのは、まだまだ遠いのではないでしょうか。私も各イベント等で、この2027の関西のことは伝えさせていただいているのですが、なかなか認知度が低く、でも知っている方は「結構、前やるって言って延期されてるやつですね」みたいな感じで言われているので、どんどん、どんどん、それも私ができることで広めていきたいと思います。
　大阪・関西万博でも、当初は盛り上がりに欠ける状況もありましたが、出展者をはじめとする関係者の様々な取組を経て、あの熱狂的な盛り上がりにつながっていった記憶があります。
　そこで、まずは、先ほど触れた第２期関西広域スポーツ振興ビジョンの最終年度となる令和８年度に入っておりますが、ワールドマスターズゲームズ2027関西に係る現状の関西広域連合の取組状況とその成果をお伺いいたします。

○副議長（長岡壯壽）　　守本副委員。
○スポーツ振興担当副委員（守本豊）　　関西広域スポーツ振興ビジョンでは、目指すべき将来像の１つとしまして、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現を掲げています。ワールドマスターズゲームズ2027関西は、まさに生涯スポーツの機運を高める絶好の機会であり、大会の機運醸成と参加促進に力を注いでいるところでございます。
　具体的には、令和４年度からワールドマスターズゲームズの競技開催地で同じ種目を実施いたします「関西マスターズゲームズ」を開催しています。誰もが参加可能な大会として定着しつつあり、この４年間で延べ約15,000人の参加を得ました。また、各地で開催される生涯スポーツ大会の名前の頭に「関西マスターズゲームズ」と付けていただくよう働きかけ、昨年では249種目、計約６万人が参加する大会で認知度を広げたところでございます。
　さらに、昨年10月には大阪・関西万博の会場内で、柔道の阿部一二三・詩選手など関西ゆかりのアスリートの参加を得たＰＲを行ったほか、各構成府県市におきましても大型商業施設等でのブース出展やＳＮＳを活用したキャンペーンを展開しております。
　開催まで残り１年を切った中、構成府県市と共に、更にＰＲを強化し機運を醸成してまいります。
○副議長（長岡壯壽）　　塩中一成議員。
○塩中一成議員　　ありがとうございます。
　私は、2025年大阪・関西万博において、関西広域連合構成府県を中心に出展運営されました関西パビリオンは、内容、発信・ＰＲともに都市の枠を越え、まさに関西が１つになって大きなエネルギーを生み、大盛況につながったもので、本当にすばらしいと感じております。
　この大阪・関西万博でレガシーの１つとも言えるのが、今も大人気のミャクミャク様ではありますが、今申し上げた関西パビリオンの出展運営において前例がない中、皆が一丸となり、一生懸命に取り組むことで得た様々なノウハウ、人・組織のネットワークも関西広域連合の大変貴重な財産であり、万博レガシーと言えるものだと考えております。
　昨年の大阪・関西万博を経て、関西一円を舞台に実施されるワールドマスターズゲームズ2027関西においての取組では、ミャクミャク様に代わる公式キャラクター、スフラの効果的な活用はもちろんのこと、万博で得たノウハウのまさに見せどころであり、培った人・組織の広域的なネットワークを最大限に活用した発信・ＰＲを行っていく必要があるとも考えております。
　大阪・関西万博の盛り上がりをしっかりとワールドマスターズゲームズ2027関西につなげるため、万博レガシーを十分に活用して、より良い取組にしてほしいです。
　先ほど答弁いただいた取組や今後企画される関西広域連合のワールドマスターズゲームズ2027関西に関する取組は、こういった観点で更なる工夫の余地があるのではないでしょうか。より一層機運醸成につながる工夫を行ってほしいと考えておりますが、いかがでしょうか。
○議長（鈴木憲）　　守本副委員。
○スポーツ振興担当副委員（守本豊）　　大阪・関西万博には国内外から2,900万人を超える人々が来場し、成功裏に幕を閉じました。関西広域連合も関西が一丸となって、国際博覧会に参画する初の試みとして関西パビリオンを出展し、148万人を超える方々に関西の魅力を伝えることができました。パビリオン運営では他府県のブースの魅力を互いに紹介するとともに、空きのあるブースに誘導するなど参加府県のスタッフ間の連携、一体感が醸成され

ました。
　この万博を通して培われた人や組織の強い結びつきは、ワールドマスターズゲームズ2027関西の取組の中でも、既に生きていると感じております。例えば、昨年12月、ワールドマスターズゲームズの決起大会の参加を呼びかけたところ、関西の企業や経済団体など約300名の方々に意欲的に参加をいただきました。この背景には、万博で築かれたネットワークがあると感じております。
　また、組織委員会と各府県市実行委員会は、密に関係者会議を実施し準備状況や取組資料を共有するとともに、広域連合委員会でも随時報告をしておりますけれども、このような強固な連携体制も万博が礎になっております。
　引き続き、万博レガシーを生かして、関西がワンチームとなり、大会の準備やＰＲ、あるいは参加者へのおもてなし、さらには、関西各地を巡る周遊観光など幅広く力を合わせて、また工夫をしながら取り組んでまいりたいと存じます。
○副議長（長岡壯壽）　　塩中一成議員。
○塩中一成議員　　ありがとうございます。
　関西広域連合は、関西の２府６県４市で構成される全国初、唯一の府県域を越える広域連合であり、平成22年の設立から16年目を迎え、これまで広域観光・文化・スポーツなど様々な広域行政に取り組んでおられます。
　それにもかかわらず、その認知度向上の必要性や今後の在り方については、昨年来、連合議員から重ねて質疑されるところであります。私もその１人であります。大阪・関西万博において関西広域連合が出展し大盛況となった関西パビリオンは、多くの人に関西の魅力を知ってもらいましたが、関西広域連合の知名度向上につながったのかは、いささか疑問が残ります。関西広域連合の良さ、構成府県市が都市の枠を越えて一丸となって取り組む都市連携の良さが、残念ながらあまり伝わっていないという印象を受けております。私自身、連合議員の活動をする中で、他府県市の議員の方々と顔を合わせ、つながることができたことは財産であり、市政などでも良い影響を与えてくれております。全国唯一の関西広域連合の存在感を、もっと高めていきたいと感じております。
　そのような中、ワールドマスターズゲームズ2027関西と時を同じくして、横浜で、2027年国際園芸博覧会、グリーンエクスポ2027が開催されます。1990年大阪市鶴見緑地で開催の「国際花と緑の博覧会」、いわゆる花博以来、最上位クラスの認定博に位置付けられるとのことでした。大阪市からも、大阪府、堺市と合同で、野外庭園「いのちの輝き、水と緑がつなぐ大阪の庭」の出展を予定しており、全政令指定都市20市が横浜グリーンエクスポに参画予定と聞いております。
　私は府県域を越えて一丸となった大阪・関西万博、関西パビリオンの出展経験を生かし、積極的に、横浜グリーンエクスポに参画することで、関西広域連合が行っている広域連携、都市間連携の良さを、関東、ひいては全国の方々にアピールする絶好の機会となるのではないかと感じております。また、関西広域連合が第６期広域計画で掲げる将来像として、「個性や強み、歴史や文化を活かして、新たな価値を創造、発信し、世界の中で輝く関西」に近づく取組となるのではないかと考えております。
　そこで、全国唯一の関西広域連合として、横浜グリーンエクスポへの参画予定を伺うとともに、会場の内外で大阪・関西万博の経験を生かしながら、例えば、国際イベント開催地

「関西」として、東西で相互交流を図るなど、関西広域連合の良さをＰＲし、その存在感を高めるような取組を様々な形で行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。
○副議長（長岡壯壽）　　三日月広域連合長。
○広域連合長（三日月大造）　　可能性を追求したいと思います。来年３月、横浜市で開催される「2027年国際園芸博覧会」は、参加者数1,500万人を見込まれるということを伺っております。昨年の大阪・関西万博を御紹介いただきましたけど、関西パビリオンは148万人を超える来場者にゲートウェイとして関西全体の周遊等で魅力を体感していただいたと思っております。ぜひワールドマスターズゲームズ2027関西の期間にもはまりますので、相互に交流するような取組もできればと思います。
　この「2027国際園芸博覧会」は、関西広域連合として参画する計画はございませんが、関西広域連合の全ての構成府県市が出展される予定であると伺っておりまして、その意味で関西は一つ一つ、そして関西は一つ、この地域の魅力や個性を発信できる有効な機会になると考えております。出展される構成府県市と連携いたしまして、どのような形での取組が可能なのか、可能性を探りたいと存じます。
○副議長（長岡壯壽）　　塩中一成議員。
○塩中一成議員　　ありがとうございました。
　「水滴石をうがつ」ということわざがございます。16年間本当に皆さんが一つに集まり、されていることというのは、なかなかやっぱり成果が出ないときもありますでしょうけれども、やはり続けていくときっといいことがあるなと考えておりますので、関西広域連合の未来を私は願いまして、質疑を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。
○副議長（長岡壯壽）　　塩中一成議員の質問は終わりました。
　次に、小堀清次議員に発言を許します。
　小堀清次議員。
○小堀清次議員　　堺市選出の小堀清次です。どうぞよろしくお願いいたします。
　まず最初に、ドクターヘリの今後の運航体制についてです。
　昨年度以降、関西広域連合管内ではドクターヘリの運航停止が頻発しており、とりわけ大阪府をはじめとする複数府県においては、本年度の運航契約の締結に至っていないなど極めて深刻な状況にあると考えています。言うまでもなく、ドクターヘリは住民の生命を守る広域救急医療体制の中核を担う重要なインフラですが、今年度もヒラタ学園との契約が継続している府県の一部においては、契約期間が本年度末までとされており、次年度以降の運航体制にも大きな懸念が抱かれておるところです。
　今回の運航停止の直接的な要因については、本年３月19日の参議院予算委員会において、厚生労働省医政局長が「特定の事業者の運航整備士不足に伴う事態」、また国土交通省航空局長が「特定の事業者の整備士不足」と答弁しており、受託事業者であるヒラタ学園の整備体制に起因する問題であることは国会でも示されたところであります。同法人は令和６年５月、不適切な機体整備等を理由に国から業務改善命令を受けたことは、御案内のとおりでございます。関西広域連合として、令和６年５月時点において、代替事業者の確保や複数事業者による運航体制の検討などリスクヘッジに向けた対応を講じるべきであったと考えます。
　今後の運航停止が長期化している現状を踏まえ、住民の命を守る広域医療体制に対する危機をどのように認識しているのか、お聞かせをください。

○副議長（長岡壯壽）　　上田副委員。
○広域医療担当副委員（上田紘嗣）　　令和６年度に発生いたしましたヒラタ学園の整備措置事案においては、所管官庁であります国土交通省大阪航空局が行った、航空法に基づく事業改善命令に基づき、ヒラタ学園が再発防止策に取り組んだものでございます。
関西広域連合といたしましては、独自に構成府県等で構成する再発防止対策チームを立ち上げ、チーム会議を計７回開催するとともに、ヒラタ学園航空事業本部の現地確認を行うなど再発防止策の実施状況を厳しくフォローいたしました。ヒラタ学園から大阪航空局へ、令和７年３月に完了報告書が提出され、受理をされたということで一定の区切りを迎えたものでございます。
しかしながら、令和７年度に入りまして、新たに整備士不足による運航停止が生じたことから、改めて対策チーム会議やドクターヘリ関係会議を計７回開催をいたしまして、状況の把握や分析に努めるとともに、ヒラタ学園に対し、安定的な運航体制の確保を強く求めたところでございます。
また、ドクターヘリ運航停止中のバックアップ体制等につきまして、構成府県と情報共有、総合調整を図り、国等に対しても、先ほど来御答弁申し上げてますとおり、強く要望を行ってきたところでございます。
さらに、令和８年度以降も見据えまして、全国の運航事業者を直接訪問し、代行運航を要請しております。先日も後藤田広域医療担当委員が静岡の運航事業者を訪問したところでございます。
しかしながら、現在も依然として全国的な課題として整備士不足の解決、安定運航の確保には至っておらず、今後も厳しい状況が続く緊急事態であると認識しておりまして、引き続きこうした事案打開に取り組んでまいりたいと考えてございます。
○副議長（長岡壯壽）　　小堀清次議員。
○小堀清次議員　　御答弁ありがとうございました。
ただ、令和７年３月に完了報告書が受理され、一定の区切りを迎えたとおっしゃいましたけれども、安易にこれで区切りをつけたことが今のような状況を招いております。併せて、後藤田委員が静岡県に訪問をされ、何とか事業者が見つかったと申しております。また、兵庫県においてもツーパイロットを導入されたとも聞いておりますけれども、このような事態を招く前に手を打つべきであったのではないかということは、まず申し上げておきたいと思います。
その上で、まず例えばですけれども、抜本的な枠組みの見直しを行うに当たり、その１つとして、機体を関西広域連合が保有し、民間事業者が運航整備を担う仕組みを構築することで、事業者の初期投資負担を軽減し新規参入を促すとともに、特定事業者への依存リスクを低減し、安定的な運航体制の確保につながると考えますが、いかがでしょうか。
また、住民の命を守る広域医療体制を持続的に確保する観点から、関西広域連合が運営主体として責任を担う体制への移行も視野に入れるべきと考えます。機体保有方式を含め運航スキームの抜本的な見直しについて検討する余地はあるのか、また、将来的な広域連合の運営主体化も含め、持続可能な運航体制をどのように構築していくのかお聞かせをください。
○副議長（長岡壯壽）　　上田副委員。
○広域医療担当副委員（上田紘嗣）　　御指摘のとおり、連合あるいは構成団体におきまし

て機体を確保するというのは選択肢の１つであると、このように考えてございます。
　他方、その実現に向けた実務的な観点を少し御紹介申し上げますと、一般的にドクターヘリとして機体が導入されるまでには、ドクヘリ仕様への機体改修も含め、３年程度の期間がかかるとされてございます。また、当該３年の期間経過後の機体導入時には、運航を受託する事業者の確保が必要ということになってございます。この事業者におきましては、導入する機体に係る各種ライセンスとドクヘリ運航に必要な経験年数を有する整備士・操縦士など高度な専門人材を確保し、かつ安定的な運航に当たり、最低でも予備機１機を確保する必要がございます。こうした諸条件をクリアした上での運航となるものでございまして、少なくとも３年プラスアルファという一定のリードタイムが生じるものでございます。
　こうした実務的な観点も踏まえつつ、現下の緊急事態に対し、関西広域連合といたしましては、まずは通年運航可能な運航会社が決まっていない大阪府ヘリ、徳島県ヘリにつきまして、運航会社を早期に確保することを喫緊の課題と捉えまして、引き続き専門人材や機体を既に保有する全国の運航会社と粘り強く交渉してまいりたいと考えてございます。一方、兵庫県内の２機について、新たに断続的な運航停止が生じると、ドクターヘリの運航について今後も厳しい状況が続くものと認識をしておりまして、厚生労働省をはじめ各種関係機関とも連携し、ドクターヘリの安定的な運航体制の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えてございます。
　また、抜本的な対応策ということでございますけれども、先ほども御答弁申し上げましたとおり、厚生労働省におきまして検討会が立ち上げられるというところがございますので、こうしたところでも私ども、声を上げていきたいと、このように考えてございます。
　なお、機体保有につきましては、現在、和歌山県ヘリにおきまして、和歌山県が機体の購入を進めており、このような実例等を踏まえまして、取り得る１つの選択肢としてしっかりと研究してまいりたいと考えてございます。
○副議長（長岡壯壽）　　小堀清次議員。
○小堀清次議員　　ありがとうございました。
　機体の導入に３年ほどかかるということは承知をしております。
　しかしながら、令和６年の時点で何らかの対策を講じておれば、既に今、令和８年であると、このことは強く申し上げておきたいと思います。関西広域連合が設立された経緯を考えれば、このドクターヘリはまさにシンボルであったわけですから、もう少し真摯に、国任せにすることなく主体的に取り組んでいただきたい。このことをまず申し上げておきたいと思います。
　次に、関西防災・減災プランでは、災害時における船舶の利活用についても位置付けられております。とりわけ、明石海峡大橋をはじめとする管内の橋梁や道路ネットワークに被害が生じた場合、人員や救援物資の代替輸送手段として船舶が果たす役割は極めて大きいものと認識をしております。
　本連合は、災害時における船舶の利活用を広域防災対策の中で、どのように位置付けておられるのか。また、船舶事業者との協定締結や受入れ港湾の確保、実動訓練の実施など、実効性を高めるためにどのような取組を進め、今後どのような体制整備を図っていかれるのか、お聞かせください。
○副議長（長岡壯壽）　　守本副委員。

○広域防災担当副委員（守本豊）　　災害時に、陸路の途絶が原因で人員や物資等の輸送が困難になることのないよう、陸路以外の複数の代替ルートを備えておく必要がございます。このため関西広域連合では、陸上輸送が難しい場合には、航空・海運事業者や空港・港湾管理者、さらには、国土交通省の地方整備局、地方運輸局、自衛隊、海上保安庁などと調整し、海路や空路を活用した輸送ルートを確保する仕組みを設けております。

その中でも、とりわけ大量の人員・物資輸送に優れているのが御指摘の船舶でございます。そこで、水上での緊急輸送ルートの確保に向けまして、近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会との間で、「船舶による災害時の輸送等に関する協定」を締結しております。これに基づきまして、いざというときの被災者や支援物資の輸送、さらには、災害応急対策に必要な要員・資機材の輸送などに係る連携体制を整えているところでございます。

引き続き、関係機関と緊密な連携を取りながら、船舶をはじめとする幅広い移動手段の確保に取り組んでまいります。

○副議長（長岡壯壽）　　小堀清次議員。

○小堀清次議員　　ありがとうございました。

船舶が果たしてきた、この災害時におけるリダンダンシーということにおきましては、阪神・淡路大震災において、約３か月にわたり非常にフェリーが大きな役割を果たし、近年では2018年７月６日から７日、西日本豪雨において、本四架橋が２日間通行止めになった際にも大きな役割を果たしたことは御承知おきのとおりと存じます。そういった中で、災害時における船舶の利活用に当たっては、民間の船舶事業者がこれまでも重要な役割を果たしてまいったわけでありますが、今般、和歌山県と徳島県を結ぶ南海フェリーは、地元自治体と防災協定を締結するなど、災害時の輸送手段としての活用にも積極的に取り組んでいるものと承知をしておりますけれども、この航路からの撤退ということが今報道されておるとおりでございます。

このように、広域防災の観点から民間の船舶事業者が果たす役割は極めて大きい一方、利用者の減少や燃料費や維持管理費の高騰などにより、航路の維持が年々厳しさを増しているとの声も伺っておるところでございます。災害時に船舶を確実に活用するためには、平時から航路や船舶が維持されていることが大前提であり、その維持を民間事業者の経営努力のみに頼ることは極めて限界があると考えます。そのため、関西広域連合が船舶を保有し、民間の船舶事業者がこれをよう船して運航する仕組みを構築することは、事業者の負担軽減を図りながら平時の安定運航と災害時の迅速な船舶活用を両立するものであると考えます。

災害時の輸送手段として民間船舶を持続的に活用していくためには、平時における船舶や航路の維持を民間事業者だけに委ねるのではなく、関西広域連合がより主体的に関与する新たな枠組みについて検討すべきと考えます。御所見をお伺いいたします。

○副議長（長岡壯壽）　　守本副委員。

○広域防災担当副委員（守本豊）　　先ほど御答弁申し上げましたとおり、近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会と協定を締結しまして、被災者への支援物資等の輸送体制を構築しております。具体的には、近畿旅客船協会では約30社、神戸旅客船協会には約20社が加盟しており、会員各社は例えば車両も運搬できるフェリーですとか、あるいは収容人数の異なる旅客船など様々な船舶を保有しております。このため、当協定の下、災害の規模、あるいは被災地の港湾の状況等に応じて、それに適した船舶を柔軟かつ組織的に活用できると考えており

ます。
　こうした取組に加えまして、議員御提案の関西広域連合自体が船舶を保有することも１つの方法であると考えております。ただ、船舶の保有等には一定程度の財政規模、財政負担が見込まれることですとか、あるいは当該船舶がどのような災害の状況にも対応できるとは限らないことなども踏まえまして、慎重な検討が必要ではないかと考えております。
　ただ、民間の船舶事業者の置かれている状況が災害時の輸送力にも影響を及ぼし得るということは議員御指摘のとおりでございますので、そうした動向にもしっかり注視しながら、輸送体制の確保に取り組んでまいりたいと思います。
○副議長（長岡壯壽）　　小堀清次議員。
○小堀清次議員　　御答弁ありがとうございました。
　民間旅客船協会について触れられましたけれども、この関西と他の地域を結んでいる中長距離フェリーは合計21そう、このうち起終点でそれぞれ１台ずつ災害時に利用できるようにした場合、実際台数は10台、多くて11台、うちこの21隻とは別に短距離フェリーということで、この関西広域連合内を結んでいる唯一の船舶が、この南海フェリーでございます。これ２隻ございます。このことを考えると、先ほど財政負担ということに付言をされましたけれども、後発政令市である我が市の一般会計とほぼ同規模である徳島県、あるいは和歌山県に非常に大きな負担を求めるということは非常に困難ではないかと考えております。そういったことも踏まえて、ぜひとも御検討をお願いしておきたいと思います。
　次に、なにわ筋線についてであります。
　ぜひ、なにわ筋線、関西空港へのアクセス路であることは承知をしておりますけれども、これを関西全体に広げていくため、なにわ筋線に南海高野線、これは世界遺産の高野山、あるいは百舌鳥・古市古墳群とアクセスができるために、これは接続をさせるべきと考えますが、連合長の御所見をお聞かせください。
○副議長（長岡壯壽）　　三日月広域連合長。
○広域連合長（三日月大造）　　小堀議員の迫力に圧倒されながら御質問を聞かせていただきました。
　なにわ筋線は、大阪駅とＪＲ難波駅及び南海本線の新今宮駅をつなぐ新たな鉄道路線でございまして、現在、2031年春の開業に向けて、整備主体である関西高速鉄道株式会社が事業を進めていると承知をしております。この路線の整備によりまして、新大阪や大阪都心部と関西国際空港や大阪南部地域とのアクセス強化や、大阪、梅田や中之島をはじめとする沿線地域の拠点開発の促進などが期待されております。加えまして、大阪と和歌山をつなぐ南海本線や高野線、大阪と奈良をつなぐＪＲ大和路線などの既存路線と結節することにより、広域的な鉄道ネットワークの更なる充実が図られ、大阪のみならず関西全体の活性化につながるものであると考えております。
　関西広域連合では、空港の機能強化や高速鉄道網の整備の観点から、大阪都心部と関西国際空港とを結ぶ高速アクセスの改善について継続的に国に要望しているところであり、引き続き、関西広域連合が掲げております「陸海空の玄関から３時間以内でアクセス可能な関西３時間圏域の実現」に向けて取り組んでまいりたいと存じます。
○副議長（長岡壯壽）　　小堀清次議員。
○小堀清次議員　　ぜひ鉄道のプロとして、この南海高野線、そして泉北線、これら世界遺

産となにわ筋線を直結できるよう御尽力いただきますことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。
○副議長（長岡壯壽）　　小堀清次議員の質問は終わりました。
次に、伊藤勝正議員に発言を許します。
伊藤勝正議員。
○伊藤勝正議員　　兵庫県議会の伊藤勝正でございます。
それでは、一問一答で、２問御質問させていただきます。
まず１問目は、豊かな海の再生に向けた広域的施策の強化についてであります。
関西の魅力はいろいろたくさんありますけれども、他の府県域にはない魅力の１つに、瀬戸内海から大阪湾、太平洋、そして日本海と世界に誇る多様な海洋環境が挙げられると思います。これらの海域では、長年にわたり漁業、観光、物流など多方面にわたり海の恩恵を受けてまいりました。高度経済成長期に問題となった海洋汚染も減少し、きれいな海が戻ったと言われることもありますが、近年では貧酸素水塊の発生や、窒素やリンといった生物にとって必要不可欠な栄養塩類が不足することによる水産物の漁獲量激減などの問題が深刻化しております。特に瀬戸内海や、大阪湾奥を除く大阪湾から紀伊水道までの海域においては、春の風物詩イカナゴや、私の地元明石のタコが激減をしております。
そのため兵庫県では、海中に不足する栄養塩である窒素を供給する下水道処理施設の季節別管理運転などの取組に加え、漁業者が行う海底耕うんや施肥、農業関係者と漁業関係者が共同で行うため池のかいぼりなど、豊かな海づくりの様々な取組を進め、水産資源の維持、回復を図っておりますが、豊かな海の再生は、もはや１つの県だけで解決できる段階は既に超えております。今こそ府県域を越えた、まさに関西広域連合による豊かな海の再生に向けた広域的施策の強化が必要と考えます。
そこで、２点提案したいと思います。
１つは、関西広域連合として、瀬戸内海、大阪湾、紀伊水道を対象とした広域的な海洋環境モニタリング体制の再構築です。現在、府県ごとに調査手法や頻度が異なり、データの互換性が十分とはいえないのではないでしょうか。広域連合が司令塔となり統一的な調査基準を設け、ＡＩ解析や衛星データも活用した「広域海洋データプラットフォーム」を構築すべきと考えます。
２つ目は、海洋環境の改善に向けた広域プロジェクトの創設であります。例えば、海底耕うん、藻場の再生、干潟造成など各府県が個別に取り組むのではなく、広域連合が主導して海域ごとに最適な施策を組み合わせることで、より大きな効果が期待できると思います。本年11月には、大阪府において、第45回全国豊かな海づくり大会「魚庭（なにわ）の海おおさか大会」が開催されます。今こそ豊かな海の再生に向けた広域的施策を関西広域連合の目玉事業に据え、取り組んでいく必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。
○副議長（長岡壯壽）　　友井副委員。
○広域農林水産振興担当副委員（友井泰範）　　豊かな海の再生に向けた広域的施策の強化についてお答え申し上げます。
豊かな海の再生に向けては、栄養塩類の管理、貧酸素水塊への対応など府県域をまたいだ課題もあり、広域的な連携が重要と認識しております。

海洋環境モニタリングについては、国や研究機関、各府県において、様々な観測や調査が継続的に実施されており、こうしたモニタリング項目の中には、国からの委託を受けて統一的に調査されているものもあります。例えば、瀬戸内海では、水温や塩分、栄養塩類などが統一した基準で調査されており、データの互換性があります。一方で、府県独自の手法や頻度で調査している項目もあることから、まずはこうしたデータの相互利用について関係府県と相談したいと考えております。

また、海底耕うんや藻場再生、干潟造成などの取組については、海域ごとに海洋環境や漁業実態が異なることから、関係府県の取組やその効果及び課題を共有した上で、連携の方策や体制について検討してまいります。

関西広域連合としては、本年11月開催の全国豊かな海づくり大会も契機としながら、関係機関や構成府県との連携を密にして、広域的な課題の解決に努めてまいります。

○副議長（長岡壯壽）　　伊藤勝正議員。

○伊藤勝正議員　　よろしくお願いいたします。

それでは、２問目です。今日もドクターヘリの質問が私で４人目になります。本当に関西広域連合の、先ほどもどなたかおっしゃいましたが、これ看板事業であると思いますし、このドクターヘリの運航の存続が危ぶまれるような状態というのは本当に危機的な状況だと思いますし、先ほどの小堀議員の質問にもありましたように、私も本当に同じような問題意識を持って今日質問をさせていただきますので、よろしくお願いします。

本年３月末に、現在の運航委託会社ヒラタ学園との契約が終了した６機のうち、大阪府・鳥取県・徳島県ヘリの３機について、本年２月の定例会時点でも４月以降の運航委託会社が決まっていないという不透明な状況でありましたが、鳥取県ヘリについては、関西広域連合管内への参入の可能性を示唆しておられた、つくば航空と鳥取県が直接交渉された結果、つくば航空が担うこととなりました。その後、徳島県ヘリについても、６月８日から８月10日まで、静岡エアコミューターが運航いただけることとなったところであります。

一方で、４月以降、引き続きヒラタ学園が運航事業者となった兵庫県、そして３府県ヘリのこの２機について、ヒラタ学園から、７月から９月に運航休止の可能性がある旨報告されました。その後、兵庫県保健医療部医務課をはじめとする皆様の懸命な交渉の結果、７月については、それぞれ２週間程度の運航が可能となる見込みとなり、全面運休という最悪の状況を回避できることとなりました。先日も齋藤知事が基地病院へ直接出向かれ、今後の対応を鋭意検討いただいているというところであります。これらの対応に当たられた全ての関係者に敬意と感謝を申し上げたいと思います。

ただ、今後もこうした綱渡りの交渉を各府県だけで背負わなければならないのでしょうか。こうした状況を受けて、各府県域のドクターヘリの契約状況などを改めて関係者にヒアリング等確認をさせていただきました。すると、運航会社との契約形態によって対応に差が生じていることが判明しました。私自身、関西のドクターヘリは事業主体としての関西広域連合が運航会社との契約を締結し、各府県の分担金により運航されているという漠然とした認識でありましたが、現在、関西広域連合に事業移管している５機のうち、１つは運航会社との直接委託方式、これは関西広域連合が契約主体となっているものが３機、そして基地病院への補助方式、基地病院がこれは契約主体となっているものが２機、そのほかの関西広域連合に事業移管していない３機のうち、１つは基地病院が契約主体となっているものが２機、そ

して県が契約主体となっているものが１機となっております。つまり、関西広域連合管内のドクターヘリ８機の運航形態は４種類あることになり、運航停止に対する扱いや考え方についても、例えば、整備士・操縦士不足の問題が顕在化する前の契約か、顕在化した後の契約かによって異なるなど、同一運航会社であっても対応に差が生じているようであります。このような差は、事業主体や契約交渉者がばらばらであり、契約交渉も関西広域連合が統一的に行っていないため、各府県の担当部局任せとなっていたことが一因ではないでしょうか。このような危機的状況を打開するには、一地域、一病院だけでの交渉には限界があります。また、運航会社にとっても契約者がばらばらより一体化されたほうが、より効率的で安定した持続可能な運航体制を構築しやすくなるのではないでしょうか。

現時点でも、令和８年度の運航体制が決まっていない地域があることは看過できません。管内のドクターヘリの危機的状況において、関西広域連合の存在意義が問われております。強い危機感を持ち、住んでいる地域によって、また時期によってドクターヘリによる救命救急が受けられるかどうかが決まるという事態だけは絶対に避けなければなりません。関西広域連合管内のドクターヘリは、府県域に捉われない柔軟な運航体制と相互応援体制で、30分以内の救急医療体制を関西全体で実現をしてきました。だからこそ各府県域のドクターヘリ運航について構成府県がばらばらで対応するのではなく、関西広域連合が統括して現状把握、運航会社との交渉・契約、さらには、各府県域間の調整を一元的に行い、契約期間や契約内容も極力統一した内容で一括して契約を行うなど、今こそスケールメリットを生かし、運航時間や運航範囲、要請基準などの運航体制についても持続可能な運航契約が維持できるよう、ゼロベースで再構築すべきではないでしょうか。所見を伺います。

○副議長（長岡壯壽）　　上田副委員。

○広域医療担当副委員（上田紘嗣）　　関西広域連合管内ドクターヘリの事業主体及び契約主体は、各府県の実情や意向を踏まえ、現在の形態となってございます。

具体的には、３府県ヘリにつきましては、関西広域連合設立以前から運航されており、その当時から基地病院である公立豊岡病院組合立豊岡病院が主体となり、学校法人ヒラタ学園と契約を締結し、関係府県からの補助金により運航する基地病院への補助方式が採用されております。また、関西広域連合への移管に当たり、兵庫県、豊岡病院との協議の結果、関係者の意向を踏まえ、同方式が継続されることとなったところでございます。さらに、平成25年度に運航開始いたしました兵庫県ヘリにつきましても、移管に当たり協議を行った結果、基地病院への補助方式が踏襲され、現在の契約に至っているところでございます。また、奈良県ヘリ、和歌山県ヘリにつきましては、個別事情を踏まえまして、ドクターヘリの運航業務が関西広域連合に移管されず、各県において運航をされてございます。加えて、鳥取県ヘリにつきましては、令和８年度以降の運航体制を運航会社と調整、交渉している過程で、鳥取県から直接契約をしたいとの意向が示され、県が運航会社へ直接委託する方式となってございます。

このように、現在のドクターヘリの運用につきましては、各府県のドクターヘリ導入の背景に加え、構成府県の事情に応じた運航時間、要請基準などの個別要素により構築されたものであり、様々な契約形態となってございます。各府県任せとの御指摘もありましたが、まさに看板事業ということで、連合の広域医療局を担当している徳島県におきましても、非常に苦労をしながら調整を行ってきているところでございます。担当職員が汗をかき、全国を

走り回って運航確保等に取り組んでいる事実については酌んでいただければと存じます。
一方、全国的に整備士等の人材確保は困難となり、令和７年度にはヒラタ学園において整備士不足による一時的な運航停止が生じ、関西広域連合が主体となり、対策チーム会議やドクターヘリ関係者会議を計７回開催し、ヒラタ学園に対し、安定的な運航体制の確保を強く求めております。また、全国の運航会社を直接訪問し、代替運航を要請するとともに、ドクターヘリ運航停止中のバックアップ体制等について構成府県と情報共有、総合調整を図り、国等に対しても強く要望を行うなど粘り強く対応してまいりました。
本年度におきましては、大阪府ヘリ、徳島県ヘリが年度当初から通年の運航事業者の確保がかなわず、また兵庫県内のヘリの２機が今般一部運航停止となるなど厳しい状況にあります。こうした緊急事態に対しまして、関西広域連合としては相互応援ネットワークによる効率的、効果的な連携体制の充実・強化を図るとともに、航空運送事業者との調整交渉を連携して進めてまいりたいと考えてございます。
御質問の契約形態も含めた運航体制の在り方については、非常に重要な論点と受け止めてございます。るるお答えしたこれまでの経緯や構成団体におけるそれぞれの事情を踏まえ、また昨今の緊急事態の中、６月26日に上野厚生労働大臣から発表されました「ドクターヘリによる救急医療のあり方を議論する検討会」での議論を注視しつつ、引き続きドクターヘリの安定的で持続可能な運航体制の確保に向け、各構成府県の皆様と議論を重ねてまいりたいと考えてございます。
○副議長（長岡壯壽）　　伊藤勝正議員。
○伊藤勝正議員　　答弁ありがとうございました。
様々な努力は本当に感謝申し上げます。国もいろいろ検討してくれているようでありますけれども、いざ受皿の関西広域連合がこういう対応を各府県でということでは、これから危機的な状況を乗り越えられないと思っておりますので、そこは、やはりゼロベースでしっかり見直していただきたいと思っておりますので、それがドクターヘリの持続可能な運航を可能にしていくことにつながると思いますので、どうかそのことをお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
○議長（鈴木憲）　　伊藤勝正議員の質問は終わりました。
この際、申し上げます。本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。
ここで暫時休憩します。再開は16時50分とします。
午後４時39分休憩
午後４時50分再開
○議長（鈴木憲）　　休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、長岡壯壽議員に発言を許します。
長岡壯壽議員。
○長岡壯壽議員　　兵庫県議会議員の長岡壯壽です。通告に基づき、一問一答方式で３問質問させていただきます。
質問の第１は、遠隔医療の更なる活用についてです。
高齢化と人口減少が加速する2040年代に向けて、府民・県民の医療アクセスを確保するためには遠隔医療の活用が必要だと考えています。令和８年、今年の４月１日に施行されました医療法の改正により、オンライン診療が医療法上に明確に位置付けられました。また、患

者がオンライン診療を受ける場所として、オンライン診療受診施設が制度化されました。これにより、例えば、鉄道の駅構内のオンライン診療ブースで、多忙な会社員が医師の診察を受け、電子処方箋を受け取るといった新たな医療提供の形が検討・実証されています。また、地方の郵便局を拠点にした診療ブースでは、パソコンの操作や医療費の支払いを郵便局員がサポートし、不慣れな高齢者が利用できる環境を整えています。

一方、規制緩和と併せて悪質な診療行為を排除するため、届出制の導入と府県による監視機能も設けられています。遠隔医療は発展途上であり、検討・実証中であること、そして対応する法律の整備がこれからも求められることを忘れてはなりません。対面診療の原則の上に立った、対面診療との適切な組合せと患者との相互信頼に基づく患者本位の診療であることが求められていることは言うまでもありません。

視点を移して、高度専門的医療の領域でも遠隔医療の技術は進歩しています。手術支援ロボットのダビンチによる遠隔手術は、既に社会実装に向けた検証・実証が進められています。また、うつ病などの精神疾患で通院が難しい患者への専門的治療を初診からオンライン診療で行えるよう活用範囲の拡大が図られています。

これまで関西広域連合では、関西全体を１つの医療圏域として機能させるため、医療ＤＸの推進や災害時における広域医療体制の強化などに取り組んでこられました。これらの取組は、関西広域連合が策定する関西広域医療連携計画にも位置付けられています。今後は、より一層限られた医療資源を有効活用し、人口密度が低下した地域でも医療アクセスを確保するために遠隔医療を最大限活用する環境づくりは重要だと考えます。

そこで、広域的な課題、例えば、１つには遠隔医療の診療報酬の在り方や規制緩和など政策提案のハブ機能を担う、２つには医療インフラの関西共通プラットフォームを構築する、３つには大規模災害や新興感染症発災時を想定した遠隔医療訓練、これらの広域的な課題は山積しています。関西広域連合の今後の取組について御所見をお伺いします。

○議長（鈴木憲）　　上田副委員。

○広域医療担当副委員（上田紘嗣）　　遠隔医療についての御質問にお答えを申し上げます。

急速な人口減少が進む中で、連合構成各府県市におきましては、地域により状況は異なるものの、医師不足や診療科偏在は共通の課題となってございます。特に中山間地域における患者や医療従事者の負担軽減を図るとともに、大規模災害時における医療提供体制を確保する上で、遠隔医療は今後必要不可欠なものになってくると考えてございます。

令和９年度の国の施策・予算に対する提案におきましても、中山間地域の生活環境確保、買物、交通、医療等として遠隔医療の推進に向けた取組の充実、国民の理解促進、医療機関に対する財政支援の充実、規制改革等を盛り込んでいるところでございます。

また、例えば徳島県では、令和７年度に県立海部病院におきまして、遠隔医療システムを搭載した医療ＭａａＳ車両を導入いたしまして、県内４町において住民の皆様に身近な場所での巡回・訪問診療を行い、通院困難な患者や医師の移動の負担軽減を図っているところでございます。

このような、遠隔医療をはじめとする医療ＤＸにつきましては、長岡議員御紹介のとおり、関西広域医療連携計画に位置付け、推進を図ることとしてございます。関西に集積をした先進的な医療技術の事例をホームページに公開し、情報共有・連携に努めているところでございます。加えて、令和７年度にはセキュリティ人材の育成と適正な配置に関するオンライン

セミナーを共催し、サイバーセキュリティ対策に関する知見の共有も図ったところでございます。
引き続き、遠隔医療の更なる活用に向けた情報共有を図るとともに、国に対して要望を行うなど医療ＤＸの推進に必要となる環境整備に向け、取り組んでまいりたいと考えてございます。
○議長（鈴木憲）　　長岡壯壽議員。
○長岡壯壽議員　　先ほど、鳥取県の広谷議員が御要望の中で、遠隔医療の更なる活用を御要望されました。広谷先生は鳥取県の一番東、私は兵庫県の一番西、大体一緒です、状況は。上田委員も兵庫県とつながっておりますので、ぜひ一度見に来ていただいたりして、深刻な状況を見ていただければと思います。取組に期待いたしております。
それでは、質問の第２のクマ対策についてに移ります。
先ほど和歌山県の北山議員、そして大阪府の須田議員が総合的にクマ対策の質問をされました。私からもさせていただきます。
近年、全国的にクマの出没が相次いでいます。兵庫県の都市部である神戸市にも出没が確認されるなど、関西各地で目撃情報が増加しています。クマはかつて、主として保護対象でありましたが、2007年の鳥獣被害防止特措法の制定等により、被害防止の観点から適切に管理する対象へと位置付けが強まっています。都道府県は鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、特定鳥獣の管理計画の策定や捕獲目標数の設定など、地域の実情に応じた管理方針を決定する権限を有しています。一方で、これらの判断は環境省が示す指針に沿い、科学的知見に基づいて行うことが求められています。
関西広域連合の構成府県のうち、クマの保護管理計画を策定しているのは、滋賀県、京都府、兵庫県及び和歌山県です。しかし現在、東京都が従来の保護から管理へと方針転換を検討していることは、全国的なクマ対策の潮流を象徴する動きであります。さらに、突発的な人身被害の危険に迅速に対応するための緊急銃猟制度の重要性も高まっており、自治体、警察、猟友会が連携した迅速な対応体制の構築が求められています。また、関西広域連合が策定する関西広域環境保全計画第５期で示されているとおり、広域的な生息域を持つクマの特性上、構成府県市と情報共有することは重要必要であり、関西広域連合でも取り組むべき課題だと考えています。
これまで、環境省は都道府県ごとのクマの推定生息数をまとめており、2024年には約58,000頭とされています。しかし、この推定方法は自治体によって差があります。より正確な実態把握が求められています。こうした中、環境省は全国で統一的な手法を用いた保護管理ユニットごとの個体数調査に着手しており、今後の対応の基盤となることが期待されています。今後、クマの生息域の拡大や人身被害リスクの増大が懸念されることから、府県ごとの取組を尊重しつつも、単なる情報共有にとどまらず、実務的な手引きの充実、啓発活動の在り方などについて、広域的な視点での取組を進めていくことが重要ではないかと考えます。
そこで、関西広域連合として、今後対応事例の横展開や現場で活用できる手引きや研修の充実、啓発活動などに、どのように取り組んでいかれるのか御所見をお伺いします。
○議長（鈴木憲）　　三日月広域連合長。
○広域連合長（三日月大造）　　広域環境保全局担当としてお答えいたします。
ツキノワグマ対策におきましては、複数の府県にまたがる個体群単位での管理が求められ

ますことから、既に関係する府県間で広域協議会を組織いたしまして、個体数調査や広域管理指針の策定等、広域的な視点に立った取組を進めております。この協議会での成果を踏まえまして、各府県では保護・管理計画を策定するとともに、有害鳥獣捕獲や緊急銃猟制度の運用など、市町村が主体となって地域の実情に応じた対策を講じていただいております。

こうした中、関西広域連合におきましては、本年３月に構成府県市を対象にツキノワグマ対策に関するアンケート調査を実施したところであり、現在、課題の抽出に着手しているところでございます。

今年度、この結果を踏まえまして、関西広域連合として取り組むべき課題を整理し、対応事例の横展開や緊急銃猟制度に関する研修会の開催、さらには、住民に対する啓発など、必要な取組を構成府県市と共に検討いたしまして、来年度の施策等につなげてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木憲）　　長岡壯壽議員。

○長岡壯壽議員　　取組に期待いたしております。緊急銃猟に取り組むハンターは、想定外の事故における犯罪者になるかもしれないという恐怖と戦って取り組んでおられます。それからクマ対策の法律も環境省管轄と農林水産省管轄の２法があって、その間で手続は極めて煩雑だという指摘もあります。連合長が御存じのとおりです。人は弱く、人里は魅力的、東北地方のクマはこれを学習してしまったという専門家の指摘もあります。関西はまだその状態にはなっていませんので、どうぞよろしくお願いします。

最後の質問は、廃棄衣料対策についてです。

関西圏では大阪府を中心に、産官民連携により衣類の廃棄削減・循環利用を進める大規模プロジェクトが拡大しています。これはいわゆるファッションロスの削減という観点からも重要な取組です。大阪府と民間企業等が中心となり、2025年に「サステナブルファッション・プラットフォーム協議会」が発足し、関西全域、さらには、全国への展開を目指しておられます。同協議会では、2030年度までに年間8,000トン以上の使用済み衣類を回収し、焼却処分量の削減を図る目標を掲げておられます。

この取組には大きく３つの特徴があります。第１に廃棄衣料を回収するため幅広い業種が連携している点、第２に古着として再販売が困難な衣類も受け入れている点、第３にリサイクルが困難な衣類についてもセメント原料や熱源として活用している点です。国においても、環境省が衣類を含む資源環境の推進を掲げており、また関西広域連合においても関西広域環境保全計画第５期において、プラスチックごみや食品ロスと並び、ファッションロス削減が重要な課題として位置付けられています。さらに、この取組は循環型社会の形成のみならず、作業工程に障害者雇用を組み込むなど新たな雇用機会にもつながります。

関西全体で取り組むべき課題と考えますが、御所見をお伺いします。

○議長（鈴木憲）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　おっしゃるとおり、関西全体で取り組んでいくべき、いける可能性の大きな分野だと私も思います。

このファッションロスの削減につきましては、世界的な潮流であり、我が国でも国家戦略として推進しております循環経済、サーキュラーエコノミーに資するものであり、関西広域連合としても、関西広域環境保全計画で重要施策として位置付け取り組んでおります。令和７年度、昨年度には議員御紹介の「サステナブルファッション・プラットフォーム協議会」

の前身であります「ｏＨＯＨｏ　ＣＹＣＬＥ　ＰＲＯＪＥＣＴ（オホホ　サイクル　プロジェクト）」と連携いたしまして、回収した使用済みの衣料を用いたリメイクファッションショーを大阪・関西万博において開催し、国内外に向けた発信と機運醸成を図ったところでございます。

一方で、関西広域連合が令和５年度に実施いたしました意識調査では、ファッションロス問題の認知度が26.6％にとどまっておりますことなどから、一層の普及啓発による浸透を図りつつ、取組主体の裾野を広げ、官民の枠を超えた協働を促進することでムーブメントの形成を図っていく必要があると考えております。

そのため、先駆的な取組を展開している「サステナブルファッション・プラットフォーム協議会」等の多様な主体との連携を進めますほか、関西全域における効果的な情報発信や優良事例の横展開を図ることなどにより、廃棄衣料対策に取り組む自治体や企業等の輪を広げ、関西全域で衣料の資源循環の取組を加速させてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木憲）　　長岡壯壽議員。

○長岡壯壽議員　　ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（鈴木憲）　　次に、諫山大介議員に発言を許します。

諫山大介議員。

○諫山大介議員　　神戸市会の諫山大介です。それでは、一問一答にて、２項目質問しますのでよろしくお願いいたします。

ワールドマスターズゲームズ2027関西を契機とした広域観光・インバウンド推進についてです。

コロナ禍で延期開催となるワールドマスターズゲームズ2027関西は、おおむね30歳以上なら誰でも参加できる世界最大級の国際総合スポーツ大会であり、５月22日現在において、約36,000人が登録と聞いております。神戸市では硬式野球、バスケットボールなど４競技が開催される予定で盛り上がりを期待するところであります。

本大会の大きな特徴の１つとして、参加者が単なる競技者ではなく、家族や友人を伴って長期間滞在する観光客であることが挙げられます。過去の大会の事例から見ても、競技参加日の前後に関西エリアに滞在し、競技会場がある都市だけではなく、そこから足を運び、足を延ばして関西各地の歴史、文化、食などを楽しむことが大いに期待されます。

そこで、参加者を広域に周遊させるためのシームレスな仕組みづくりが重要と考えますが、一部の観光地に偏らず、関西全域へ参加者を誘導する広域観光ルートの提示や、スムーズな移動を支える交通連携、多言語対応、様々な受入れ環境整備について、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木憲）　　西脇副広域連合長。

○副広域連合長（西脇隆俊）　　お答えいたします。

ワールドマスターズゲームズ2027関西を契機とした広域観光・インバウンド推進についてでございます。

議員御紹介のとおり、特に海外からの参加者につきましては、家族や友人を伴って長く滞在する傾向があることから、観光振興に大変効果があると期待されております。このため、関西広域連合といたしましても、多くの方々に関西一円を周遊していただけるよう数多くの魅力的なモデルルートを造成いたしますとともに、大会の組織委員会と連携し、全ての参加

者に届くよう情報発信を行うこととしております。さらに、組織委員会におきましては、本大会に併せて関西全体の移動や観光に便利な交通パスの準備もされているところでございます。

外国人の受入れ環境整備につきましては、関西観光情報サイト「Ｔｈｅ　Ｇａｔｅ　ｔｏ　ＫＡＮＳＡＩ」におきまして、観光情報から旅行中の安心・安全情報までをワンストップかつ多言語で発信しております。また、各構成府県市等におきましてもキャッシュレス導入や食事メニューの多言語化などを進めているところでございます。

今後とも、参加者が周遊しやすい環境を整え、滞在中の周遊観光を促してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木憲）　　諫山大介議員。

○諫山大介議員　　よろしくお願いいたします。海外の方の情報発信については、生成ＡＩとかでも、今、ゼロクリック検索でありますとか、様々な情報の取り方が出てきてますので、ホームページの多言語化もそうですけども、そういった視点もぜひ入れていただければと思っております。

それでは再質問です。大会後のレガシー創出ですけれども、現在アジア圏を中心に多くの国外参加者が登録しております。海外の様々なスポーツ団体との連携も進んでいると聞いておりますけれども、これら大会を通じて構築された海外団体とのネットワークを大会終了後も関西の継続的なスポーツツーリズム、国際交流の資産としてどのように維持、活用していくのかが大切な視点であると思います。

その視点を踏まえ、今回訪れた海外からの参加者を将来的に関西のリピーターへと定着させるため、スポーツツーリズムをどのように地域振興につなげていくのか、お伺いいたします。

○議長（鈴木憲）　　守本副委員。

○スポーツ振興担当副委員（守本豊）　　過去最大規模となる５万人の参加を目標とするワールドマスターズゲームズ2027関西では、その４割に当たる約２万人を海外からの参加者と見込んでおります。また、これまでのワールドマスターズゲームズに参加した国外選手には、平均して２人の同行者がございました。これら多くの外国の方々に、滞在中にいかに関西の魅力を伝えられるかが大会後の関西の振興につなげる上での鍵になると考えております。

このため、今大会では基本姿勢の１つに「プレーヤーズセンタードの実現」を掲げました。国内外から集まった参加者やその家族を関西各地で歓迎し、最高のパフォーマンスと感動を共有できるようおもてなし文化を発揮することを目指しております。具体的には、競技開催市町では競技運営だけでなく、参加者やその家族に地域の観光スポットや伝統文化、グルメなどを存分に楽しんでもらうプログラムを用意しております。また、参加者だけでなく、大会視察や競技準備などでつながった海外スポーツ団体にも、関西の魅力を知ってもらえるよう、関西観光スポットに加えまして利用可能なスポーツ施設等を発信することとしております。こうした取組を通じて、関西をまた訪れたいという思いを生み、大会後のレガシーとしてつなげてまいります。

○議長（鈴木憲）　　諫山大介議員。

○諫山大介議員　　各自治体それぞれ観光振興というところですけど、広域である、この連合体の良さもぜひ生かしていただきたいと思いますし、この運営に関わる各スポーツ団体で

ノウハウも恐らく蓄積されると思いますので、今後のスポーツ振興にもぜひ役立てていきたいということです。

直接は関係ないんですけども意見として、レガシー創出と経済効果という点も注目しておりまして、大阪・関西万博がもたらした周辺自治体への経済効果、総額３兆円規模と報道がありました。自治体、地域によって明暗が少しはっきりと分かれてしまったというところもあり、地域によっては二、三割観光客が減ってしまった、大阪に集中したんじゃないか、こういう意見もあったかと思います。

では、このイベントはどうかといいますと、当初2021年開催予定でありましたけども２度の延期を経まして、そういった経緯があるのですけども、これ海外選手を含めた一般市民のアスリートの集約の大会であること、ツーリズム観光交流が大会の主目的であるために、入国移動制限がある状態で開催をするメリットはほとんどないと、こういったところがあるという認識なんです。現地開催、分散型かつツーリズム型である本大会の最大メリットは、やはり現地に訪れて現地との交流がある、これが絶対的なレガシー創出と経済効果につながると信じておりますので、この準備期間しっかりと、多言語化もそうですけども食の魅力、各観光資源をしっかりとお伝えできる仕組みづくり、よろしくお願いいたします。

それでは、防災先進県である兵庫県の一員としてお伺いしたいと思います。

災害時の円滑な物資供給体制についてです。令和８年２月に出された「南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方検討報告書」は、甚大な被害が予想される南海トラフ地震に備え、関西広域連合が実施すべき広域的な支援体制の在り方を検討したものであり、物資供給体制の確保を災害時の重要な役割の１つとしております。

一方で、各府県市町が設定していた物資拠点が被災し、機能不全に陥る可能性も考えられます。この物流機能を補完するために関西全体で代替の物資拠点、いわゆる０次物資拠点を確保するなど、広域での物資供給体制の確保が重要であると考えますが、現在の運用状況について伺います。

また、物資の仕分や在庫管理には高度な物流ノウハウが必要であり、行政職員だけでは24時間対応するのは不可能に近いと考えます。民間物流事業者との連携協定が進められているとのことでありますが、発災直後の混乱期に本当に民間の人材・機材が計画どおり確保、動員できるのか、こういった懸念もございます。

０次物資拠点の運用について、実効性のある訓練がなされているかについて、この２つ、お伺いいたします。

○議長（鈴木憲）　　守本副委員。

○広域防災担当副委員（守本豊）　　大規模広域災害が発生し、被災府県の物資拠点が使用不能になるケースに備えまして、関西広域連合ではその代替施設として、救援物資の受入れや搬出などの機能を担う他府県の物資拠点を０次物資拠点として位置付け、運用をしています。現在、立地や構造等の要件を満たす11拠点を候補地として選定しているところでございます。

０次物資拠点の運営に当たりましては、その機能が十分に発揮できるよう専門知識を有する倉庫協会、トラック協会、物流事業者等からアドバイザー派遣を受け、物資の搬出入や管理、仕分等の助言を受けることとしております。また、被害状況等を踏まえまして、民間施設の活用や民間への運営委託など、更なる民間活用を行うことも視野に入れているところで

ございます。
　加えまして、議員御指摘のとおり、人員や資機材の確保に不測の事態が生じる懸念がございますので、広域連合構成団体や大手物流・流通事業者など51団体で構成いたします関西災害時物資供給協議会を設立しています。これにより多くの企業との連携体制を構築するとともに、毎年この会員企業が参加する訓練を実施し、実効性を高めているところでございます。
　引き続き、民間事業者との連携や訓練等を通じて、運用体制の改善を図り、対応力の強化につなげてまいります。
○議長（鈴木憲）　　諫山大介議員。
○諫山大介議員　　災害が局所的なのか広域的なのか、どこの場所かによって大きく変わるかと思いますが、準備し過ぎても過ぎることはないと思いますので、ぜひお願いいたします。
　では、再質問です。過去の災害では、何がどこに、どれだけ届いているかのデータが被災地と共有されず、不要な物資が山積みになる一方で、必要な物が届かないというミスマッチが起きております。今回取り上げております０次物資拠点と被災地内の２次物資拠点及び避難所との間で物資の過不足情報をどのようにデジタルでリアルタイムに共有・管理するシステムを構築しているのかお伺いいたします。
○議長（鈴木憲）　　守本副委員。
○広域防災担当副委員（守本豊）　　災害時に物資のマッチングを的確に行うためには、応援・受援団体間で正確かつ迅速な情報共有を行うことが重要です。このため、関西広域連合では応援・受援調整支援システムを運用しております。これは、デジタル技術を活用しまして、各団体が保有している備蓄物資等の情報や被災府県が求める物資の品目、数量、輸送場所など、物資の調達・輸送に必要な情報を応援・受援、双方で共有し、調整するシステムでございます。
　また、昨年４月に国の主導で新物資システムの運用が開始されました。これは、国、地方公共団体、民間事業者等の間で物資の提供要請から配送、さらには、納品確認に至る一連の流れがリアルタイムで確認できるシステムでございまして、支援業務の更なる実効性の向上が期待できます。このため、今年度の関西広域応援訓練では、物資を支援する応援府県と被災県の代替拠点である０次物資拠点との間の情報共有手段として、この新物資システムの活用を検討しているところです。
　今後、先ほど申し上げました応援・受援調整支援システムと、この新しい新物資システムを連携して活用することで、関西全体での物資供給体制の強化を図ってまいります。
○議長（鈴木憲）　　諫山大介議員。
○諫山大介議員　　では最後、意見します。
　都道府県レベルでは全国初となる複数の自治体による広域連合である関西広域連合は、2010年１月に設立しております。1995年、大震災当時には存在しなかった当広域連合の枠組みをぜひ生かしながら、情報通信網がもちろん生きている前提にはなりますけれども、日々更新されるＩＣＴの新たな技術を組み込んだ情報共有、連絡体制、訓練等を早く構築していただくことを言いまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。
○議長（鈴木憲）　　諫山大介議員の質問は終わりました。
　次に、古林良崇議員に発言を許します。
　古林良崇議員。

○古林良崇議員　　京都府議会議員の古林良崇でございます。私からは大きく２点について、一括して質問をさせていただきます。明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

まずは、今後の関西広域連合の在り方について質問いたします。

関西広域連合は、昨年発足15周年を迎えました。これまで広域にわたる防災、医療、観光、産業振興など多くの分野で府県市域を越えた連携を進めてこられましたことに改めて敬意を表します。

その上で私は、今後の関西広域連合においては、「地域公共交通」を新たな広域連携の柱として位置付けていくべきでないかと考えます。なぜなら、公共交通は府県市境を越えて運行され、人々の通勤、通学、買物、通院、観光などあらゆる日常活動を支えるとともに、産業、福祉、医療、観光、防災、環境など幅広い政策分野と深く結びついており、その維持、活性化には個々の自治体だけではなく、広域的な視点に立った連携と取組が不可欠だからです。

また、人口減少や少子高齢化が進む中、関西広域連合を構成する各府県市においては、交通事業者の経営環境の悪化や運転士不足などにより、鉄道やバス路線の維持が大きな課題となっています。私は、この問題を単なる移動手段確保の問題ではなく、関西全体の暮らしや地域の活力をどう支え、いかに維持、発展させていくのかという広域的な課題として捉えるべきだと考えております。

公共交通は、単なる移動手段ではありません。府民、県民、市民一人一人の暮らしを支える生命線であり、人と人、地域と地域を結びつけることで地域社会そのものを支える公共インフラであります。多くの人が公共交通を利用することで道路交通の負担が軽減され、車での移動が必要な方々や物流を担うトラック、路線バスなどの円滑な運行につながります。また、公共交通の利用が広がれば路線の維持や利便性の向上が進み、通勤や通学がより便利になるとともに高齢者も住み慣れた地域で暮らし続けることができます。さらに、企業は人材を確保しやすくなり、観光客も地域を訪れやすくなるなど、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながる好循環が生まれます。まさに公共交通は地域の経済活動や地域コミュニティを支える土台であり、その充実は地域の将来性に直結します。だからこそ公共交通は単なる交通政策ではなく、地域づくりそのものを支える基盤であると考えなければなりません。

近年では、公共交通への投資が交通分野のみならず地域経済の活性化、医療、福祉サービスへのアクセス向上、観光振興、環境負荷の低減、さらには、地域コミュニティの維持など多方面に効果をもたらすクロスセクター効果の考え方も改めて注目されています。私の地元である京都府の京田辺市をはじめ、けいはんな学研都市の府域３市町では、レベル４自動運転バスの商業運行に向けた実証実験に取り組んでおりますが、これは住宅地の開発により、児童数1,000名規模の小学校を有する地域において、現在はいわゆる赤字のバス路線を将来の需要を見通す中で、どのような形で維持していくことが可能かという観点からの取組であり、将来的なクロスセクター効果をもたらす取組として注目されております。今後、公共交通は単なるコストではなく、地域全体の価値を高める社会基盤への投資として捉える視点がますます重要になります。

さらに、来年開催されるワールドマスターズゲームズ2027関西は、関西各地を会場として実施される広域型の国際スポーツ大会であります。大阪・関西万博では夢洲という中心となる会場への来場者集中を緩和するため、交通需要を分散、抑制する交通需要マネジメントが

行われました。一方、ワールドマスターズゲームズ2027関西は関西各地を舞台として開催され、多くの人々が様々な方向に向かって、府県市域を越えて移動する大会となります。その意味では、この大会は関西全体に広がる公共交通ネットワークを実際に活用しながら人々の移動と交流を促進し、公共交通の利用拡大や、その価値の再認識につなげる絶好の機会でもあると考えます。

また、この大会は、するスポーツだけではなく、見るスポーツとしても大きな魅力を持っています。関西各地で行われる競技を観戦しながら、その土地の歴史や文化、食や観光も楽しんでいただく。その移動を公共交通が支えることで大会の盛り上がりと地域活性化、さらには、公共交通利用促進を同時に実現できる可能性があります。例えば、大会期間中を関西公共交通利用推進期間と位置付け、選手の方々だけではなく、観戦客や住民の皆様方に公共交通を利用して複数の競技会場や地域を巡っていただく取組や、鉄道・バス事業者と連携した広域周遊企画などを展開することも考えられます。こうした取組は、必ずしも大規模なインフラ整備や多額の財政支出を伴うものばかりではありません。関係機関が連携し、人々の移動や交流を生み出す仕掛けを工夫することによっても公共交通の利用促進や地域活性化につなげることができます。

私は公共交通を単に維持する対象としてではなく、人の流れや地域の活力を創出するための戦略的な基盤として捉え、その可能性を広域的な連携によって引き出していく視点が、これからの関西広域連合に求められているのではないかと考えております。

そこでお伺いいたします。関西広域連合として、地域公共交通を地域や社会全体を支える基盤への投資としてどのように評価し、課題である地域公共交通の維持について、広域的な視点からどのような取組を進めていこうとされているのでしょうか。

また、ワールドマスターズゲームズ2027関西を契機として、更なる広域的な観光周遊の取組を進めるために、公共交通をどのように活用していこうとされているのか、お考えをお聞かせください。

次に、万博レガシーを生かした関西広域の成長戦略についてお伺いいたします。

今年３月、大阪・関西万博の成果を一過性のものに終わらせず継続的な成長へとつなげていくため、経済界、国、関西広域連合、大阪府、大阪市によるトップマネジメントの会議体として、「未来創造会議」が立ち上げられました。これまでに開催された２回の会議では、次世代モビリティ、再生医療、カーボンニュートラル、スタートアップなど、万博で提示された最先端技術について社会実装、産業化を進めるための推進体制やロードマップ、プロジェクト支援の方向性が示されました。また、本年３月には、けいはんな万博2025の成果を関西、さらには、日本全体の発展へとつなげていくため、けいはんな学研都市の次の10年の総合計画となる「けいはんな学研都市第５期ステージプラン～ポスト万博シティけいはんな～」が策定され、けいはんな学研都市が果たすべき役割や目指すべき都市像、そしてその実現に向けた具体的な取組が示されました。

私は、これら万博後に打ち出された未来創造会議とけいはんな学研都市第５期ステージプランに共通しているのは、万博で発信された最先端技術や研究成果をスピード感を持って社会実装へつなげ、もって国内外の様々な社会課題の解決を図っていくのだという強い決意の表れであると感じております。

これまで関西は、それぞれの地域が長年培ってきた産業基盤、大学、研究機関、企業集積、

さらには、歴史や文化を土台としながら独自の強みを磨き、その成果や知見が相互に刺激し合いながら他地域にも波及することで関西全体としての成長や発展を支えてきました。そして今後は、研究成果や最先端技術を論文や研究室の中にとどめるのではなく、新たな産業の創出や住民が直面する社会課題の解決、さらには、豊かな暮らしへと結びつけられるかどうかが問われる新たな段階に入っているのだと考えます。その際に重要なのは、単に大規模プロジェクトや拠点整備を進めることではなく、そこで生まれた技術や知見、人材、ネットワークを地域産業や地域社会の現場へ浸透させ、新たな産業の創出や社会課題の解決へとつなげていく視点であります。例えば、けいはんな学研都市においては、今回のステージプランで研究開発機能の強化に加え、研究成果の実証、地域社会との接続までを視野に入れた取組が打ち出されております。これは研究都市を整備するという段階から、研究成果によって社会そのものを変えていく都市へと進化しようとする方向性であり、非常に重要な転換点です。

また、万博を契機として関西に集まった技術、人材、投資、ネットワークを万博閉幕後も関西各地へ根づかせ、持続的な成長へ結びつけていくことも重要であります。そのためには再生医療や次世代モビリティなどの成果を一部の地域や企業にとどめることなく、大学、研究機関、中小企業、地域社会へと波及させ、関西全体の力へと高めていく視点が求められています。この点でも、けいはんな学研都市の今回のステージプランでは、新たな連携の形として東西軸の考え方が示されています。これは大阪・関西万博の開催地である夢洲とけいはんな学研都市を大阪メトロ中央線と近鉄けいはんな線の利用により約60分で結び、その沿線に位置する森ノ宮、うめきた、京都府南部、奈良県北部などの研究開発拠点や産業拠点との連携を通じて、研究成果の社会実装を進めるグレーター学研都市を目指すものであります。また、国土交通省の関西広域地方計画では、播磨科学公園都市からけいはんな学研都市までをイノベーション東西軸と位置付けております。

私はこうした東西軸の考え方をさらに発展させ、関西全体の成長へとつなげていくことが重要であると考えております。そしてそのために、関西広域連合には各地域の挑戦や強みを広域的な視点で結びつけ、研究成果や最先端技術を社会実装へと導きながら、関西全体の成長と住民生活の向上につなげていく触媒としての役割がこれまで以上に求められているのではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。現在進められている未来創造会議やけいはんな学研都市における最先端技術の社会実装、産業化の取組について、関西広域連合として関西広域産業ビジョンとどのように接続し、関西各地域の産業集積や研究開発拠点との連携、波及を促進していこうとされているのでしょうか。

また、その中で、けいはんな学研都市の新たなステージプランで示された東西軸連携の考え方を、関西全体の成長戦略にどのように生かしていこうとされているのか、御所見をお伺いいたします。

さらに、万博レガシーを一過性のイベント効果に終わらせるのではなく、急激な人口減少、少子高齢化、地域産業の担い手不足、医療・福祉分野の課題、地域公共交通の維持、産業リスクへの備えなど、住民が直面する様々な社会課題の解決へとつなげ、府県市域を越えて関西全体の暮らしの豊かさや安心感の向上を実感できる段階へ一日も早く到達していくことが重要であると考えます。そのためには、各地域に根差した産業力、研究力、人材力を高めるとともに、研究成果や最先端技術を地域社会や産業、住民生活の現場へと着実につなげてい

く視点が不可欠であります。
この点、関西広域連合として大阪・関西万博やけいはんな万博の成果、レガシーを、どのように今後の関西の成長につなげていこうとされているのか。特に産業面について御所見をお聞かせください。
○議長（鈴木憲）　三日月広域連合長。
○広域連合長（三日月大造）　お答えいたします。
まず、公共交通のところは私に御下問をいただきました。利用者の大幅な減少、運転士不足などを理由に、地域公共交通の維持が困難となることは、住民の生活基盤を揺るがし、関西全体の活力低下につながりかねない問題だと私も認識しております。地域公共交通は単なる移動手段ではなく、福祉、医療、教育など住民の暮らしや地域の経済活動の基盤となるものであり、議員もお言葉として紹介されましたが、まさに生命線であり公共インフラだと私も思います。今後も全国的に人口減少が進む中、地域公共交通を維持、確保していくためには、自動運転などの交通ＤＸの導入が有効な手段の一つでもあると考えております。先般も交通空白による損失が10兆円という試算も示されているところでございますので、まさに喫緊の課題だと思います。
国におきましては、令和12年度までに自動運転サービス車両数を１万台へ増やすことなどを目標に掲げており、関西広域連合の一部の構成府県市においても、自動運転バスの実証実験などに既に取り組んでいるところでございます。関西広域連合では、これまでも国に対して、交通ＤＸの実装化に向けた支援のほか、交通事業者に対する経営支援や鉄道ネットワークの維持・活性化のための対策などを要望しております。
引き続き、地域公共交通の維持・確保に向け、国に対して働きかけてまいりたいと思いますし、関西広域連合としてどのようにこのテーマに関与できるのか、すべきなのか、こういったことについても投げかけられましたので、考えてみたいと思います。
また、ワールドマスターズゲームズ2027関西が絶好の機会ではないかというのは、私もそのとおりだと思います。参加者に公共交通機関を利用してスムーズに各地へ移動いただくため、交通パスの発行など利便性の高い移動手段の提供に向け、組織委員会が準備を進めているところでございます。加えて、競技参加者のみならず友人や家族なども含めて、また、この際、私たち構成府県市住民も含めて関西一円を周遊してみようと、魅力的なモデルルートを数多く造成するとともに、組織委員会とも連携いたしまして、それらのルートを効果的に情報発信するなど、これは二次交通も大変重要ですし、先ほど議員からも御指摘いただいた案内等も大変重要だと思います。
また、関西公共交通利用推進期間として位置付けることも一案ではないか、こういう御提案もいただきましたので、そういったものをどのように実現できるのかということを検討するように、既に担当に指示しましたので、検討してみたいと思います。
○議長（鈴木憲）　渡邉副委員。
○広域産業振興担当副委員（渡邉繁樹）　関西全体の成長と発展のためには、関西が一丸となって大阪・関西万博で披露されました最先端技術等の実装化・産業化を着実に進めていくことが重要であると考えております。そこで、昨年度末に設置されました未来創造会議、こちらのほうに関西広域連合としても当初から参画をいたしまして、国や経済界、地元自治体と共に実装化、産業化に取り組む分野、あるいは先行して実施するプロジェクト等につき

まして議論、決定をしたところです。
　この会議で決定されました４つの分野としまして、次世代モビリティ、それから再生医療等、またカーボンニュートラル、スタートアップ、この４つの分野を決定してますけども、こちらにつきましては関西広域産業ビジョン、この中で従来から関西が強みを有する分野といたしまして掲げて、その産業化を推し進めてきた分野、これと合致をするものであると考えております。
　未来創造会議におきまして、実装化・産業化に取り組む各プロジェクトの推進に当たりましては、議員お示しのけいはんな学研都市から夢洲に伸びる東西軸、この上に位置する産業集積拠点や研究開発拠点をはじめとしまして、域内の企業や大学・研究機関など多様なプレイヤーが多く参加できますように、広域連合といたしましても広域的な観点から構成府県市をはじめとする関係者との連携に努めまして、ビジョンの目指すべき将来像の実現に向けて取り組んでまいります。
　未来創造会議の下で構築されたオール関西の機能を結集した支援体制を生かしながら、各プロジェクトの早期社会実装を推進することで、大阪・関西万博とけいはんな万博など、万博の会場内外で生み出されました成果を関西のイノベーションの創出、成長につなげてまいります。
○議長（鈴木憲）　　古林良崇議員。
○古林良崇議員　　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。
　以上で私の質問を終わります。
○議長（鈴木憲）　　古林良崇議員の質問は終わりました。
　次に、本田秀樹議員に発言を許します。
○本田秀樹議員　　お疲れのところ最後となりましたが、もう少しお付き合いをしていただきたいと思います。滋賀県議会の本田秀樹でございます。それでは通告に従い、３項目の質問をさせていただきたいと思います。
　まず、広域的な防災・減災の取組についてお伺いをいたします。
　近年、自然災害は激甚化、頻発化しており、住民の生命と財産を守るための防災・減災の取組の重要性は一層高まっております。令和６年能登半島地震をはじめ、全国各地で大規模な地震や豪雨災害が発生をしており、災害の対応における自治体間の連携の重要性が改めて認識されているところであります。
　関西においても府県域を越えた通勤・通学や経済活動が日常的に行われており、住民生活圏は行政区域を越えて広がっております。その一例として、滋賀県から県外へ通勤・通学する住民は約87,000人に上がっており、特に京都府、大阪府及び兵庫県との間では活発な人の往来が見られるなど、住民生活や経済活動は府県域を越えて広域的に展開をされております。
　このような実態を踏まえると、大規模災害発生時には帰宅困難者への対応や広域避難、被災状況に関する迅速な情報共有など、単独の自治体のみでは対応が困難な課題が生じることが想定されております。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、広域的な応援・受援体制の構築や物資輸送体制の確保など、府県市の枠を越え、関西全体で備えるべき課題も少なくありません。
　関西広域連合においては、関西防災・減災プランに基づき、広域応援体制の整備や広域防災訓練の実施、防災関係機関との連携強化などに取り組まれてこられました。同プランでは、

大規模広域災害時における構成団体間の相互応援や情報共有、物資供給体制の確保などが位置付けられており、関西広域連合は広域防災行政において、大変重要な役割を担っていると考えております。このような状況、課題認識の上で２点お伺いをいたします。

１点目は、関西広域応援訓練の充実・強化についてであります。関西広域連合では大規模広域災害発生時における応援・受援体制の実効性を高めるため、毎年度、関西広域応援訓練を実施しておりますが、南海トラフ巨大地震のような未曽有の災害を想定した場合には、行政機関のみならず、ライフライン事業者や物流事業者、医療機関、民間企業を踏まえた、より実践的な訓練が必要ではないかと考えます。

そこで、これまでの訓練の成果を踏まえ、今後どのように訓練内容の充実や実効性の向上、そして実際の発災時の対応につなげていくか、お伺いをいたします。

２点目は、ＤＸによる広域防災力の向上についてであります。大規模災害時には、災害状況や避難情報、道路や交通機関の運行状況など多種多様な情報を迅速かつ正確に収集、共有し、的確な意思決定や住民への情報発信につなげることが重要であります。近年、ＡＩ、デジタル技術の進展により、災害情報の収集、分析の高度化や関係機関での迅速な情報共有が可能となりつつあります。こうした技術を効果的に活用することは、広域防災体制の実効性向上にも資するものと考えます。

そこで、関西広域連合として、デジタル技術の進展をどのように広域防災力の向上につなげていくか、お伺いをいたします。

○議長（鈴木憲）　　守本副委員。

○広域防災担当副委員（守本豊）　　まず、関西広域応援訓練について、お答えいたします。

近い将来、南海トラフ地震等の大規模広域災害の発生が懸念される中、実効性のある訓練を重ねることが重要でございます。関西広域連合では、広域応援・受援体制の構築に向けまして、民間企業と連携した関西広域応援訓練を実施するとともに、日常生活や社会活動の早期復旧に向けたライフライン事業者との訓練などを実施しています。また、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練と一体的に実施されています近畿府県合同防災訓練や、他の広域ブロック、例えば関東圏や九州圏の訓練にも積極的に参加をしております。

昨年度の関西広域応援訓練では、トラック協会、倉庫協会、物流・流通事業者等にも参画いただき、被災府県の物資拠点が使用できない想定で、初めて民間物流施設を代替拠点として設置、運営する訓練を行いました。あわせて、その検証結果等を踏まえまして、０次物資拠点の設置手順や業務分担の詳細化、さらには、民間施設の活用事例の追記など、物資拠点の運用マニュアルの改訂を行ったところでございます。

今年度の訓練では、引き続き民間事業者と連携するとともに、新たに国の新物資システムを活用した訓練を加えるなど、より内容を充実させるべく、現在検討を行っております。

引き続き、効果的な訓練となるよう工夫を重ね、検証を繰り返しながら発災時の対応力強化を図ってまいります。

続きまして、ＤＸによる広域防災力の向上につきまして、お答えいたします。

日々進化しているデジタル技術の活用は防災分野におきましても有効であり、関西広域連合としても積極的に活用を進めています。

その１つは、災害時の被害情報の収集・共有や応援・受援活動での活用であり、応援・受援調整支援システムを運用しますとともに、国の新物資システムの活用を図ることとしてお

ります。
　また、帰宅困難者の支援に係る活用としまして、徒歩帰宅ルートや沿道の災害時帰宅支援ステーションなどをインターネット上の地図で確認できる帰宅困難者ＮＡＶＩを運用しています。
　さらに、現在国では災害に関する各種情報を一元的に集約する新総合防災情報システムの整備が進められています。これは気象情報やライフライン、インフラの状況など、国、地方公共団体、研究機関等から発信される様々な災害情報を地図上で一元的に把握できるシステムでございまして、関西広域連合としても活用していきたいと考えております。
　今後とも、進展するデジタル技術を最大限に活用することで、広域防災力の向上につなげてまいります。
○議長（鈴木憲）　　本田秀樹議員。
○本田秀樹議員　　ありがとうございました。
　災害対応は、まさに関西広域連合の強みが最も発揮される分野の一つであり、今後も広域連帯と機能が一層強化されることを期待をいたします。
　それでは、次の項の質問に移ります。
　水素社会実現を目指した関西広域連合の役割や取組について、お伺いをいたします。
　2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、水素は脱炭素化と産業競争力強化の両立を図る重要なエネルギーとして期待をされているところであります。政府は、令和５年に水素基本計画を改訂し、2030年の水素導入目標300万トンに加え、2040年には1,200万トン、2050年には2,000万トン程度へ拡大する目標を掲げるとともに、今後15年間で官民合わせて15兆円規模の投資を促進する方針を示されております。また、ＧＸ、グリーントランスフォーメーションの推進においても、水素は電化による脱炭素化が困難な産業・運輸部門を中心に重要なエネルギーとして位置付けされており、国内外のサプライチェーン構築や拠点形成に向けた取組が進められているところであります。
　関西圏には燃料電池や水電解装置、化学プラント、発電設備など、水素の製造、輸送、利用に関する高い技術力を有する企業や研究機関が集積をしております。また大阪湾ベイエリアを中心として、水素やアンモニアの受入れや、供給拠点の形成が期待されるなど、水素社会の実現に向けた大きな可能性を有しております。さらに、大阪・関西万博では燃料電池船や水素発電など様々な実証・活用事例が展開され、水素エネルギーの社会実装に向けた機運醸成や認知度向上にもつながったものと考えております。滋賀県においても、昨年、「しが水素拠点形成コンソーシアム」が設立され、県内企業や関係機関と連携しながら、水素利用の可能性について検討が進められているところであります。
　しかしながら、水素社会の実現に向けては、水素の製造から輸送、貯蔵、利用に至るサプライチェーン全体の構築が必要であり、個々の自治体や企業のみで対応することに限界があり、また水素需要の創出や供給コストの低減、インフラ整備、人材育成など多くの課題があると考えております。
　こうした課題に対応するためには、構成府県市が連携し、それぞれの地域特性や産業集積を生かしながら、関西全体として水素利活用を推進していくことが重要であります。特に、水素の供給拠点と需要地を広域的に結ぶ観点や、企業、研究機関、自治体が連携したイノベーション創出の取組は、広域行政組織である関西広域連合の強みを発揮できる分野であると

考えます。
そこで、水素の需要と供給の視点から、関西広域連合の役割について、２点お伺いをいたします。
１点目は、水素需要の拡大についてであります。水素は供給だけでは社会実装は進まず、産業、運輸、発電など様々な分野で需要を創出することが重要であります。そこで関西広域連合として、企業や住民による水素利用をどのように促進し、関西全体の需要拡大につなげていくのかお伺いをいたします。
２点目は、水素供給基盤の強化についてであります。水素需要の拡大の一方で、安定的かつ低コストの供給体制の構築も不可欠であります。そこで、水素の製造、輸送、貯蔵を含む供給基盤の整備について、大阪・関西万博を通じて得られた技術や知見、人材、ネットワーク等の活用も踏まえ、関西広域連合としてどのような戦略を持っているのか、お伺いをいたします。
○議長（鈴木憲）　　渡邉副委員。
○広域産業振興担当副委員（渡邉繁樹）　　まず、水素需要の拡大についてお答えいたします。
関西圏には、エネルギーを多量に利用する製造業や物流拠点等が集積していることから、高い水素需要ポテンシャルを有していると考えております。
そのため、関西広域連合では、水素利活用の将来の絵姿やロードマップを示す「関西水素サプライチェーン構想」を令和２年３月に策定し、エネルギーを利用する企業等への理解促進などの取組を進めているところです。昨年度は、万博で披露された水素の関連技術や関西各地での先進的な取組事例を発信するイベントを、多くの人が往来するＪＲ大阪駅で開催するなど、関西圏における水素社会実現に向けた機運の醸成を図りました。
また、本年２月に経済界と共に策定・公表しました「関西広域リージョン連携ビジョン」におきましては、水素エネルギーの利活用促進に向けた機運醸成を掲げておりまして、水素が普及した2035年の関西圏の将来像を示すとともに、この将来像の実現に向け、企業や住民の水素等利活用促進に向けた機運醸成を図ることとしています。
引き続き、こうした取組を通じて、広く関西圏における水素利用を促進し、需要拡大につなげてまいります。
次に、水素供給基盤の強化についての御質問です。
関西には、海外水素の輸入が本格化した際に、受入れの拠点となり得る港湾が複数存在しているなど、大規模な供給基盤を構築するポテンシャルが高いと認識しております。関西水素サプライチェーン構想におきましては、こうした港湾部で水素の貯蔵拠点を整え、そこから港湾の近傍はもとより、発達した交通網を活用し、関西各地の内陸の工業団地、物流拠点や観光地等へ輸送することを想定しております。構想では、2030年頃を水素の本格導入期と位置付け、2030年までに水素燃料電池自動車等の本格的普及など水素利活用の実装化等を進め、2030年以降は水素発電を含めた水素の本格的利活用を目指していくこととしています。
また、全国的な動きとしましては、本年３月に福島県から福岡県までの幹線道路を中心に、水素ステーションの整備や大型トラック等の水素燃料電池商用車の導入を集中的に進める「水素大動脈構想」も官民連携により提案されまして、６月にはこの構想の実現に向けた官民会議が発足したところです。

このような動きも踏まえて、関西圏における広域的な供給基盤整備の促進に向け、関西広域連合が旗振り役となり、構成府県市や企業と共に取り組んでまいります。
○議長（鈴木憲）　　本田秀樹議員。
○本田秀樹議員　　ありがとうございます。水素社会の実現に大きく貢献できるよう期待をいたします。
それでは、最後の項の質問に移ります。
関西広域連合議会の活性化や機能強化に向けた取組についてお伺いをいたします。
関西広域連合は、広域防災、広域医療、広域環境保全、広域観光・文化・スポーツ振興など、府県域を越える広域課題に対するために設立された全国初の広域連合であり、「分権型社会を先導する関西」の実現に向けて重要な役割を担っております。また、今年度は第６期広域計画のスタートの時期であり、計画にうたわれているように、改めて、関西が一丸となって、我が国の成長エンジンとなり、世界の中でのプレゼンスを高めていくことを強く期待をするところであります。
さて、関西広域連合が広域行政を推進する上で、関西広域連合議会の果たす役割は極めて重要であると考えます。議会は、条例や予算を審議するだけでなく、広域行政の方向性や課題について議論し、多様な地域の意見を施策に反映させる場であります。また、構成府県市の議員が一堂に会し、関西全体の視点から将来像や政策課題について議論できる貴重な機会であります。一方で、関西広域連合の担う業務の重要性が高まる中、その活動や議会での議論が住民に十分に伝わっていないのではないかと感じております。
また、先に質問させていただいた防災やエネルギー政策など関西の将来に大きな影響を及ぼす課題については、構成団体の長と議会が認識を十分に共有しながら議論を深めていくことが不可欠でございます。とりわけ関西広域連合議会は、構成団体の長と議員が直接意見を交わし、広域行政の方向性について議論できる数少ない場であります。関西広域連合が関西全体の司令塔として機能を発揮していくためには、執行機関と議会との間で政策的な議論を一層充実させ、相互理解を深めていくことが求められております。また、構成団体の長が広域連合の方針や課題について自ら説明し、議会との対話を重ねることは、住民への説明責任を果たす観点からも大きな意義があると考えます。
さらに、議会活動の見える化や情報発信の充実を図り、住民が広域連合の取組や議会での議論を身近に感じられる環境を整えていくことも必要ではないかと考えます。関西広域連合が掲げる「関西の力を総合化する結節点」としての役割を果たしていくためには、議会が政策形成機能を一層発揮するとともに、住民との接点を強化していくことが重要と考えます。
そこで、申し上げたような思いから、お伺いをいたします。
関西広域連合が今後の広域行政を推進していく上で、議会と執行機関との政策的な議論をより充実させるため、どのように取り組んでいく考えか。また、構成団体の長と議会との対話をどのように充実させ、議会の活性化や住民への情報発信の強化につなげていくか、考えをお伺いいたします。
○議長（鈴木憲）　　三日月広域連合長。
○広域連合長（三日月大造）　　お答えいたします。
広域行政を担う特別地方公共団体であるこの広域連合において、広域連合長をはじめ、こちら側は執行機関として、また広域連合議会は、その執行機関の監視役として、時にアクセ

ル、時にブレーキ、様々な機能を発揮し、まさに車の両輪関係にあると存じます。この関係の下、府県域を越える全国唯一の広域連合である関西広域連合では、年４回開催していただいております、この本会議の場を中心に、関西の成長と発展を目指した政策的な議論をしっかりと積み上げた上で、条例や予算・決算、広域計画や各分野の計画などを御議決いただいているところでございます。また、この本会議での議論をより深めるために、３つの常任委員会での御審議に加え、各分野の事業の執行状況、広域連合として取り組んだ事業の成果を様々な機会を通じて幅広く御報告させていただいており、その中で議員各位より様々な御指摘、また御意見もいただいているところでございます。

さらに、議会活動の見える化、情報発信につきましては、議会中継を実施していることに加え、関西広域連合のホームページで会議録を公開するなど、住民が広域連合での議論を、より身近に感じられるように議会事務局で取り組んでいただいているところでございます。

広域連合議会における政策的な議論の一層の活性化、情報発信は、関西広域連合の自治の発展に非常に重要であると考えておりまして、引き続き、対話、議論の充実の観点から、議会の御意見をお聞きしながら一緒に考えてまいりたいと存じます。

○議長（鈴木憲）　　本田秀樹議員。

○本田秀樹議員　　再質問をさせていただきたいと思います。

広域行政を担う構成団体の長と議会との直接対話は極めて重要ですが、この議会は、なお充実の余地があるものと考えます。

こちらから見ますと、執行部であります長のほとんどがおられない。少し残念であります。広域行政に対する住民の理解を深める観点からも、構成団体の長本人が議会に出席をいたし、議員との政策的な対話を行う機会をより充実させるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（鈴木憲）　　三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造）　　今議員がおっしゃったことは基本であると思います。知事、市長は、今私だけですね。ただ、途中まで可能な限り出席しておりますし、副知事、副市長が出席するなど、可能な限りこうした場に出席して皆様との議論を深められるように今後も努めてまいりたいと思いますし、ぜひ議員各位から、それぞれの府県市の市長、知事に対して、こういう質問するから答弁よろしくというような働きかけもしていただいて、お互いこの場がより有意義な場になるように、私も努めますので、一緒に取り組んでいただければということを申し上げて、決意の答弁とさせていただきます。

○議長（鈴木憲）　　本田秀樹議員。

○本田秀樹議員　　ありがとうございました。

私自身も本日いただいた答弁を踏まえまして、連合議会の更なる活性化に向けて努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木憲）　　本田秀樹議員の質問は終わりました。

―――――――――――――――――――――――――――――――

○議長（鈴木憲）　　以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

なお、今後、閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

それでは、令和８年７月臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

令和８年度の新たな議会体制による最初の本会議となる本日の臨時会におきましては、関西広域連合としてガバナンスを維持するために欠かすことのできない監査委員の選任同意議案の議決をはじめ、予定しておりました議事を滞りなく終えることができました。

長岡副議長をはじめ議員並びに理事者の皆様方におかれましては、円滑な議事運営に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

本日の会議におきまして議論が行われたところでありますし、今滋賀県の本田秀樹議員の質問にもありました、関西広域連合が広域行政を進める上におきましては、私たち広域連合議会議員と広域連合委員である知事、市長が直接向き合い、政策的な議論を深めることが不可欠であります。しかしながら、近年の連合委員本人の出席状況を見ておりますと、今も御覧のとおり、連合長もおっしゃっていたとおりでありまして、決して望ましい状況とはいえないと思います。三日月連合長からも本人出席に努める旨の答弁もありましたし、我々議会側にも御当地の長の方々に促せよというようなメッセージもいただきました。

関西広域連合のガバナンスの強化のため、議長として広域連合委員である知事、市長本人の出席を更に求めておきたいと思います。

それでは、これをもって本日の会議を閉じ、令和８年７月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後６時13分閉会

令和８年11月５日

議　　長　　鈴 木　　憲

副　議　長　　長 岡　壯 壽

議事録署名人　　脇 田　のりかず

同　　坂 本　佳 隆